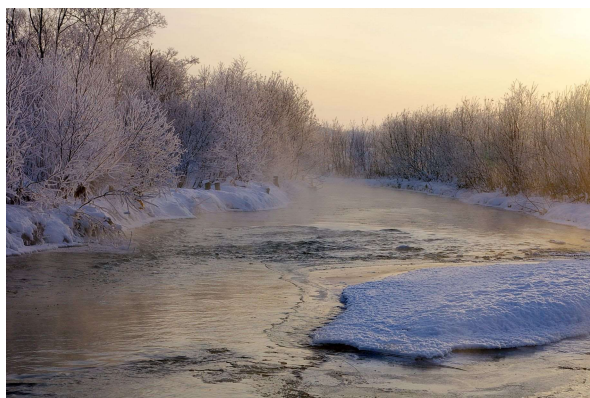
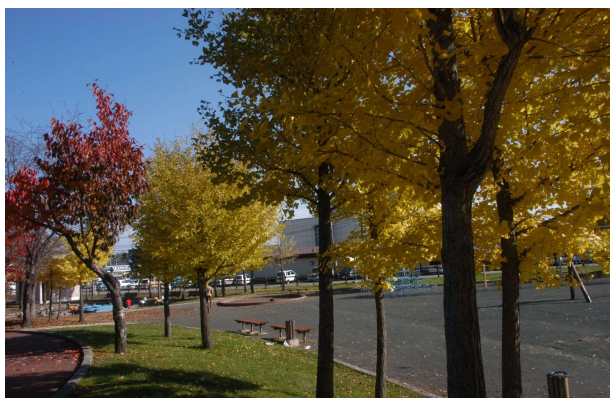
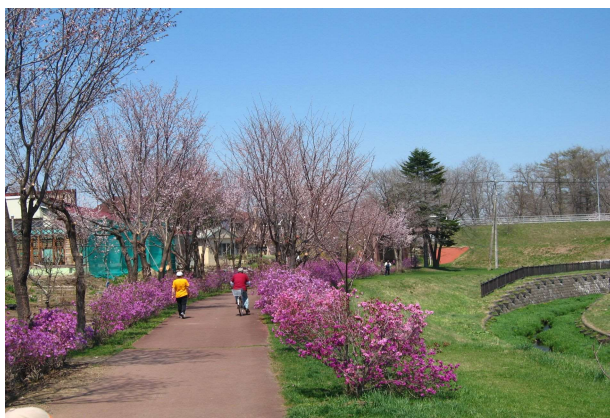


令和元年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



令和2年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や平成30年度教育行政執行方針（令和元年度未策定により）に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和2年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
（1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
（2）点検・評価の導入目的	1
（3）点検・評価の対象	1
（4）学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 7
（1）教育委員会名簿	2
（2）令和元年度教育委員会議の開催状況	2～ 6
（3）令和元年度美幌町教育委員会諸活動	7
3 点検・評価の結果について	8～38
（1）教育委員による意見・評価等	8～13
（2）令和元年度における点検・評価	14～38
① 学校教育グループ	14～24
② 学校給食グループ	25～26
③ 社会教育グループ	27～30
④ 図書館グループ	31～33
⑤ 博物館グループ	34～36
⑥ スポーツ振興グループ	37～38
（3）令和元年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に に基づく評価	39～42
① 社会教育委員の職務	39
② 美幌町社会教育委員の構成	39
③ 美幌町社会教育委員名簿	39
④ 令和元年度美幌町社会教育委員活動実績	40
⑤ 社会教育委員による評価	41～42
4 外部評価報告書	43～48
I 総評	43
II 学校教育の推進	43～46
III 社会教育の推進	47～48
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	49
資料2 美幌町教育大綱	50～53
資料3 平成30年度美幌町教育行政執行方針	54～65

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和元年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や平成30年度教育行政執行方針（令和元年度未策定により）を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 教育専門相談員 柳谷 彰 氏と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化科教授 山本理人 氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成30年度教育行政執行方針(参考)」、「令和元年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿（令和元年度在籍者）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	矢 萩 浩	令和 元年9月 1日～令和4年8月31日
教育長職務代理者	加 藤 哲 彦	平成29年9月28日～令和3年9月27日
委 員	久 山 昌 樹	平成28年9月 1日～令和2年8月31日
委 員	小 川 慶 子	平成30年9月29日～令和4年9月28日
委 員	猪 本 里 美	平成27年9月29日～令和元年9月28日
	大 沼 美 紀	令和 元年9月29日～令和5年9月28日

(2) 令和元年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和元年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H31. 4. 26)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第2号 美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	〃	〃
	議案第3号 美幌町社会教育委員の委嘱について	〃	〃
	議案第4号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	〃	〃
	議案第5号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第6号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第7号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第8号 美幌町博物館協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第9号 美幌町スポーツ施行条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第10号 美幌町都市公園条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第11号 美幌町学校施設開放に関する規則の一部改正について	〃	〃
	議案第12号 美幌町民会館条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第13号 美幌町マナビティーセンター条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第14号 美幌町体育施設等使用料減免基準を定める要綱の制定について	〃	〃
	議案第15号 平成31年度奨学金貸与生の決定について	非公開	〃
第2回定例会 (R1. 5. 22)	議案第16号 動産の取得について	非公開	決 定
	議案第17号 動産の取得について	〃	〃
	議案第18号 平成31年度教育費補正予算について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第3回定例会 (R1. 6. 26)	議案第19号 美幌博物館管理規則の一部改正について	公 開	決 定
第4回定例会 (R1. 7. 23)	議案第20号 美幌町学校運営協議会規則の制定について	公 開	決 定
第5回定例会 (R1. 8. 29)	議案第21号 平成30年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非公開	決 定
	議案第22号 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第23号 令和2年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第24号 平成31年度教育費補正予算について	〃	〃
第6回定例会 (R1. 9. 27)	議案第25号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第26号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
第7回定例会 (R1. 10. 30)	議案第27号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について	公 開	決 定
第8回定例会 (R1. 11. 27)	議案第28号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第29号 美幌町文化財審議委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第30号 美幌町立学校管理規則の一部改正について	〃	〃
	議案第31号 平成31年度教育費補正予算について	非公開	〃
第9回定例会 (R1. 12. 27)	議案なし		
第10回定例会 (R2. 1. 28)	議案第32号 美幌町食物アレルギー診断経費補助金交付要綱の一部改正について	公 開	決 定
第11回臨時会 (R2. 2. 10)	議案第33号 令和2年度美幌町教育行政執行方針案について	非公開	決 定
第12回定例会 (R2. 2. 27)	議案第34号 美幌町スポーツ施設条例の一部改正について	公 開	決 定
	議案第35号 美幌町児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正について	〃	〃
	議案第36号 美幌町民会館条例施行規則の一部改正について	〃	〃
	議案第37号 平成31年度教育費補正予算について	〃	〃
	議案第38号 令和2年度教育費予算原案について	非公開	〃
第13回定例会 (R2. 3. 27)	議案第39号 美幌町立学校の学校医の委嘱について	公 開	決 定
	議案第40号 美幌町立学校管理規則の一部改正について	〃	〃
	議案第41号 美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について	〃	〃
	議案第42号 語学指導等を行う外国青年任用規則の一部改正について	〃	〃
	議案第43号 美幌高等学校間口対策補助金交付要綱の制定について	〃	〃
	議案第44号 美幌町全国・全道競技大会選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	議案第45号 美幌町スポーツ少年団活動備品等購入費補助金交付要綱の制定について	〃	〃
	議案第46号 美幌町育成強化選手奨励金交付要綱の制定について	〃	〃
	議案第47号 美幌町育成強化選手奨励金交付審査委員会設置要綱の制定について	〃	〃
	議案第48号 美幌町第3子以降学校給食費補助事業実施要綱の制定について	〃	〃
	議案第49号 美幌町障がい者活躍推進計画の策定について	〃	〃
	議案第50号 美幌町の学校における働き方改革推進プランの改正について	〃	〃
	議案第51号 令和2年4月1日付教職員の人事異動について	〃	〃
	議案第52号 美幌町教育委員会職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	〃	〃
	議案第53号 美幌町臨時教職員の採用に関する規則の一部改正について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H31. 4. 26)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について	公 開	了 知
	報告第2号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第3号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第4号 美幌町社会教育委員研究調査報告書(平成30年度分)の提出について	〃	〃
	報告第5号 美幌町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について	〃	〃
	報告第6号 平成30年度教育費補正予算の専決処分について	非公開	〃
第2回定例会 (R1. 5. 22)	報告第7号 令和元年第2回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第8号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第9号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第10号 美幌町社会教育活動奨励員の委嘱について	〃	〃
	報告第11号 美幌町青少年育成指導員の委嘱について	〃	〃
	報告第12号 美幌町トレーニングルーム運営指導員の委嘱について	〃	〃
	報告第13号 平成30年度末教育関係基金の状況について	〃	〃
第3回定例会 (R1. 6. 26)	報告第14号 令和元年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第15号 令和元年度全国市町村教育委員会連合会「教育功労者」表彰の受賞について	〃	〃
	報告第16号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第17号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第18号 令和元年7月1日付教育委員会職員の人事異動について	〃	〃
	報告第19号 平成31年度教育費補正予算について	非公開	〃
第4回定例会 (R1. 7. 23)	報告第20号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
第5回定例会 (R1. 8. 29)	報告第21号 令和元年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第22号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第23号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第24号 工事請負契約の締結について	非公開	〃
	報告第25号 工事請負契約の締結について	〃	〃
	報告第26号 工事請負契約の締結について	〃	〃
第6回定例会 (R1. 9. 27)	報告第27号 令和元年第6回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第28号 高齢者叙勲の伝達について	〃	〃
	報告第29号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第7回定例会 (R1. 10. 30)	報告第30号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第31号 令和元年度美幌町表彰について	〃	〃
	報告第32号 令和元年度学校保健功労者表彰について	〃	〃
	報告第33号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第34号 平成31年度教育費補正予算の専決処分について	非公開	〃
第8回定例会 (R1. 11. 27)	報告第35号 令和元年第7回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第36号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第37号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第9回定例会 (R1. 12. 27)	報告第38号 令和元年第8回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第39号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第40号 遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃
	報告第41号 令和2年度教育費予算原々案について	非公開	了 知

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第10回定例会 (R2. 1. 28)	報告第42号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第43号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について	公 開 非公開	了 知 〃
第11回臨時会 (R2. 2. 10)	報告議案なし		
第12回定例会 (R2. 2. 27)	報告第44号 寄贈等の報告について 報告第45号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第46号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	公 開 〃 〃	了 知 〃 〃
第13回定例会 (R2. 3. 27)	報告第47号 令和2年第1回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第48号 寄贈等の報告について 報告第49号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第50号 令和2年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	公 開 〃 〃 〃	了 知 〃 〃 〃

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (H31. 4. 26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 体罰に関する調査の結果について 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について 平成30年度不登校児童・生徒について 学校経営報告について
第2回協議会 (R1. 5. 22)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	第56回北海道市町村教育委員大会について 次回教育委員会等の開催予定日について 平成30年度学校評価について コミュニティ・スクール導入に係るスケジュールについて 学校経営報告について
第3回協議会 (R1. 6. 26)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成30年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 公立高等学校配置計画（案）について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第4回協議会 (R1. 7. 23)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 事故発生状況等報告について（1学期分） 令和元年度工事及び備品購入等の進捗状況（令和元年4～6月分） 学校経営報告について
第5回協議会 (R1. 8. 29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町教育大綱について 令和元年度全国学力・学習状況調査結果について（概要） 令和元年度第1回いじめ調査結果について 教職員の交通違反について
第6回協議会 (R1. 9. 27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 総合教育会議の開催予定日について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第7回協議会 (R1. 10. 30)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和元年度北見ブロック教育委員研修会について 令和元年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 令和元年度工事及び備品購入等の進捗状況（令和元年7～9月分） 学校経営報告について
第8回協議会 (R1. 11. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通違反について 児童生徒の交通事故について 学校経営報告について
第9回協議会 (R1. 12. 27)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第10回協議会 (R2. 1. 28)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和2年度教育行政執行方針の骨子について 教職員の交通事故について 事故発生状況等報告について（2学期分） 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 指導主事からの報告について
第11回協議会 (R2. 2. 27)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和元年度小・中学校の卒業証書授与式について 令和元年度小・中学校の入学式について 新型コロナウイルスに係る対応について 教職員の人事について 学校経営報告について
第12回協議会 (R2. 3. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 新型コロナウイルスに係る対応について 令和2年度小・中学校の入学式について 事故発生状況報告について（3学期分）

(3) 令和元年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ数で積算）

期 日	用 務	参加者
4月 4日	平成31年度教職員着任式	4 名
4月 6日	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、北中学校、美幌中学校入学式	4 名
4月 9日	美幌高校入学式	1 名
4月10日	明和大学入学・開講式	4 名
4月17日	美幌町教育関係者合同歓迎会	4 名
4月25日	平成31年度美幌町体育協会総会	1 名
4月26日	第1回美幌町教育委員会定例会	4 名
4月27日	美幌町サッカー協会創立30周年記念祝賀会	1 名
5月23日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小、東陽小）	4 名
6月26日	第3回美幌町教育委員会定例会	4 名
7月 2日	オホーツク管内教育委員協議会総会（網走市）	1 名
7月 3日	P T A連合会6校の集い	4 名
7月10日～11日	第56回北海道市町村教育委員大会（札幌市）	3 名
7月23日	第4回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美幌小）	4 名
8月29日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美幌中、北中）	4 名
9月27日	第6回美幌町教育委員会定例会	4 名
10月 2日	第1回美幌町総合教育会議	4 名
10月30日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美幌高校）	4 名
11月7日～8日	教育委員道内視察（小樽市立稲穂中、札幌市立中央中・資生館小）	3 名
11月11日	北見ブロック教育委員研修会（美幌町）	4 名
11月27日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育委員と校長との意見交換会	4 名
12月 9日	令和元年度オホーツク管内市町村教育委員大会	3 名
12月16日	美幌町教育関係者合同忘年会	4 名
12月27日	第9回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（藤幼稚園）	4 名
1月12日	美幌町大人の集い	3 名
1月28日	第10回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（教育相談室）	4 名
2月10日	第11回美幌町教育委員会臨時会	4 名
2月27日	第12回美幌町教育委員会定例会	4 名
3月27日	第13回美幌町教育委員会定例会	4 名

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 平成28年1月に策定した「美幌町教育大綱」を新たな体制のもとで見直しを行い、その具体的な推進を図るため、町民の皆さまや全ての教育関係者の方々とともに、教育大綱を共有し、様々な教育事業を進めた。

今後においても、様々な教育課題に積極的に取り組んでいきたい。

- ② 教育委員会のさらなる活性化のため、引き続き、自己研鑽のための研修会や講演会に参加してきました。

今後も、「新たな生活スタイル」を取り入れながら、可能な限り先進的な取組をしている町外の学校への視察や、他の教育委員会との交流などを行い、美幌の教育現場へ反映し、教育の向上に役立てていきたい。

- ③ 「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題に向き合うため、小中学校の校長会、教頭会、PTA役員、高校、幼稚園などの学校教育関係者との懇談をはじめ、社会教育委員の方々など、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設けたほか、学校訪問や教育施設の視察等を重ねてきました。

今後も、教育委員会としての事業や考え方を発信する手法の一つとして、ネット配信等を取り入れるなど、積極的に説明する機会（送信）を増やしていきたい。

- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会的影響は大きく、小中学校の休校、社会教育事業の中止、教育施設の閉鎖など、教育分野においても大きな影響がでています。

学校再開などは大変喜ばしいことではありますが、同時に新型コロナウイルスと共に生きていかなければならないという認識に立ちつつ、「新しい生活様式」を意識しながら、学びを保障するという新たな課題に取り組まなければなりません。

コロナ感染症対策は長期戦となりますが、関係機関との協力のもと、一日も早くこの事態が終息し、平穏な生活を取り戻せるよう願うとともに、学びを止めない取組を期待する。

<学校教育グループ>

- ① 授業改善推進チーム活用事業は終了したが、3年間の実績を活かした取組を各学校で行い、担任との授業づくりの推進や初任教員の指導力向上等の成果も現れてきている。

また、教育支援員配置事業など、学校関係者のきめ細やかな学力向上への取組は着実に進んでいる。

しかしながら、令和元年度の学力・学習状況調査では、美幌の子供の学力の調査結果は厳しい状況が続いている。

美幌の子供の現状を町民に深く掘り下げて広報等で公表するなど、美幌の子供たちの厳しい現状をしっかりと受け止めながら、学校と家庭、地域が一体となり、より質の高い指導への改善を図るために、学校としての施策を練り、組織的に取

り組んでほしい。

- ② きめ細やかな教育を実現するため引き続き、小学校での少人数（35人以下）学級の継続、習熟度別指導を進め、児童生徒の基礎的・基本的な学力向上に向けて取り組んでほしい。

また、令和2年度から実施される新学習指導要領では、小学校における外国語授業時数が増加することから、その対策として、英語指導助手（ALT）を1名増員し2名体制とするなど、指導体制強化の取組は着実に進んでいます。

今後においても、指導方法の工夫改善などを検討し、外国語学習内容の充実に努めてほしい。

ICT教育の環境整備では、国で進めようとしているGIGAスクール構想への対応の検討も含め、ICT機器の積極的な活用を進めてほしい。

- ③ 近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、図書館司書の小中学校への派遣や、学校図書館の環境整備など、読書活動の充実に図っている。

今後においても、各学校と美幌町図書館のより一層の連携強化を進めるとともに、読書活動推進の工夫などを検討し、読書活動の充実に努めてほしい。

- ④ 教育専門相談員、不登校問題相談員による学校への積極的な関わりにより、様々な問題を抱えている児童生徒や不登校となっている児童生徒へのきめ細やかな対応から、登校に繋がっている実績を評価する。

今後も、学校、保護者との連携のもと、さらなる指導・支援の取組を期待する。

- ⑤ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して特別支援員を配置し、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてほしい。

また、児童生徒の問題が複雑化するなか、特別支援員の研修会の実施や、美幌療育病院、発達支援センター等との連携を図るとともに、心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止を図るため、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行うことのできる「スクールカウンセラー」などの配置を検討し、更なる教育環境の充実に図ってほしい。

- ⑥ 教育費が増加傾向にある中、要保護準要保護児童・生徒就学援助費の支給対象となる保護者に対し、経済支援による学習環境の充実に取り組んでいる。

今後とも、支援が必要となる児童生徒に対して十分に配慮するとともに、支援制度の内容を保護者や地域の民生委員等にもわかりやすく伝えるなど、対象となる児童生徒が漏れることのないよう、学習環境の充実に努めてほしい。

- ⑦ 「地域とともにある学校づくり」をめざし、小中高連携の推進、保護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、PTA及び既存のコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めているなか、その取組を基本として、新たに「学校運営協議会」を全校に設置したことを評価する。

今後においては、地域の方々が学校運営に参画できるよう、来年度からの本格的な活動に期待する。

- ⑧ 美幌高校への入学者数は年々減少傾向にあり、特に農業科への入学者数が大きく定員割れとなる厳しい状況となっている。

このような状況の中、官民一体となった組織として「美幌高等学校教育振興対

策協議会」を設立し、オール美幌の体制で美幌高校への支援に取り組んできた。

普通科、農業科と複数の学科を有する美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会を図ることができるよう、「美幌高等学校教育振興対策協議会」と連携を図り、今後も美幌高校への支援、協力を努めてほしい。

- ⑨ 国内において大規模災害が毎年のように発生し、防災教育の推進が急務とされている中、防災に対する意識を高め、災害発生時に命と暮らしを守ることを学ぶ「一日防災学校」を旭小学校で実施したことを評価する。

今後は、町内全ての小中学校で実施できるよう、さらなる取組を期待する。

- ⑩ 「美幌町働き方改革推進プラン」を策定し、児童生徒に対して効果的な教育活動が継続できるよう、3学期2評価制や校務支援システム等を導入するなど、学校における教員の働き方の見直しを進めている。

今後も新型コロナウイルス感染症対策等により、教員の業務負担の増も懸念されることから、学校現場の実情に応じた負担軽減の取組を進め、児童生徒に対する指導の一層の充実を図っていただきたい。

- ⑪ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各学校においては臨時休校や学校行事が中止となったが、町ホームページで学校対応を公表するなど、積極的な情報発信に努めたことは、家庭の理解と協力を得るためにも適切な対応であったと評価します。

今後においても、感染対策を徹底しつつ、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段を講じながら、児童生徒の健やかな学びを保障することとの両立に努めてほしい。

＜学校給食グループ＞

- ① 学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから、給食センターだより「たのしいきゅうしょく」の内容を充実するなど、広く学校給食に対する理解を深める取組を積極的に行っている。

今後においても、残食状況の分析結果等の掲載など、さらに学校給食に対する理解を深める取組を進めるとともに、残食（食品ロス）を減らす取組にも期待したい。

- ② 地産地消の推進のため、地元産農産物の使用割合が年々伸びているほか、令和元年度には、地元食材による「アスパラうどん」、「美幌豚ジンギスカン」、「美幌あんぱん」、「美高うどん」を給食に提供するなど、地場産品の振興に取り組んでいる。

また、「美高うどん」の給食提供に併せ、美幌高校生による食育と美幌高校のPR活動を実施したほか、美幌高校で生産された小麦を使用して商品化された「美高ラーメン」を高校給食として提供するなど、地産地消の推進にあわせ、美幌高校への理解を深める取組となっている。

さらに、地元産食材等を子供たちに知ってもらう取組として、地元産食材のアンケート調査を実施するなど、生産者と子供たちを繋ぐ積極的な取組を評価する。

今後とも、学校給食を通じた食育の推進や地場産農畜産物の使用に積極的に取り組んでほしい。

- ③ 近年、児童生徒の食物アレルギーの有病率が10パーセントを超えていることから、食物アレルギーの状態を把握する調査をおこなったほか、保護者との面談を行うなど、学校、給食センター、家庭が連携して食物アレルギー対応に努めている。

今後とも、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてほしい。

- ④ スクールバスについては、児童生徒の安全を第一に、引き続き安全運転・安全運行の徹底を図ってほしい。

＜社会教育グループ＞

- ① 「第7次社会教育中期計画」の推進にあたっては、社会教育委員による事業視察を実施するなど、丁寧な事業評価を通して、しっかりとした検証が行われている。

今後とも、第7次計画の検証を通じて、次年度からの第8次計画の策定準備に積極的に取り組んでほしい。

- ② 家庭環境も多様化するなか、フレッシュママセミナーなどの家庭教育事業も定員を満了するなど、要望の高い取組となっているが、運営にあたっては、協力者（託児ボランティア）の確保や拡大が必要であり、今後も協力者の発掘・確保に努めてほしい。

子供の心身が健やかに育めるよう、引き続き家庭教育力の向上を図ってほしい。

- ③ 明和大学において、サークル活動、趣味、ボランティア活動など、高齢者が活動する場が多様化する中で、2桁の入学者を維持していることは評価する。

さらに、学習会場を町民会館に移したことは、使いやすく快適な学習会場として、学習環境の充実が図られており、入学促進につながることを期待する。

高齢者が多方面で活躍する中、明和大学は、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を持っており、魅力ある大学となるためにも、プログラムがマンネリ化しない工夫に努めてほしい。

コロナ感染症が拡大する中、事業の中止による影響もあったが、今後においても、感染対策を徹底しつつ、学びを止めない取組を期待する。

また、卒業生が集う「明和友の会」への新たな活動支援やプログラムの開発を検討するなど、学習機会の充実を期待する。

- ④ 新たな青年団体「F-j o y」が結成されたことは、青年活動の活性化に直結するものであり、円滑な活動につながる支援を期待する。

今後も「B-l i v e」なども含めてメンバーの拡充を図るなど、次世代の担い手となる青年たちを大事に育ててほしい。

- ⑤ 美幌町民会館「びほーる」は、開館以来、高い利用率で推移しており、施設や運営スタッフに、町内外の方々から高い評価を得ている。

今後は、専門的技術者や運営スタッフの育成を図るなど、安定的なびほーる運営につながる取組を期待する。

また、リニューアルオープンした美幌町民会館についても、多くの町民に利用されていることを評価する。

今後とも、大ホール「びほーる」との効果的な連動を図りながら、適切な管理

運営に努めるとともに、様々なニーズに応えながら、芸術文化活動の拠点施設として、質の高い、魅力ある企画事業の展開により、さらなる利用促進と地域の活性化につなげてほしい。

＜図書館グループ＞

- ① 「子ども未来絵本036事業」など、子どもたちへの読書活動推進の取組は、家庭や学校で絵本を読むきっかけとなり、読書習慣の形成と読書環境の充実につながっている。

しかし、ネット社会が及ぼす影響等により、本に触れる機会が少なくなっていることが懸念されることから、今後も、本を好きになる親子（家庭）が増えるよう、本に触れ合う機会を増やしてほしい。

- ② 「レコードコンサート」や「英語とあそぼ！」など、新たな事業に取り組んでいるが、図書館ホームページやSNSを活用するなど、効果的な周知方法を検討し、積極的なPR活動を行ってほしい。

- ③ 特集コーナーの設置や壁面及び柱面装飾など、工夫された展示方法により展示コーナーの充実が図られたことを評価する。

一方で、レファレンスサービスの利用件数が減少していることから、町民にとって分かりやすい方法を検討するなど、図書館の活用につながる取組を期待する。

- ④ 図書館運営に協力いただけるサポーターとして、図書館ボランティアなどの人材育成につながる取組を継続し、図書館ファンが増える取組を積極的に進めてほしい。

- ⑤ 図書館機能の充実に向け、抜本的な施設整備に向けた計画を早期に策定すべきである。図書館機能については、本だけでなく、様々な情報が得られる機能を有する拠点施設として計画すべきである。

- ⑥ 図書館司書を小中学校に派遣し、学校図書館の環境整備、運営の支援を行うなど、児童生徒の読書活動推進への取組を評価する。

近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、各学校とより一層の連携強化を進めるとともに、学校司書の配置に向けて検討いただきたい。

- ⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった事業もあったが、返却本の消毒作業など、感染防止対策に積極的に取り組んできた。

今後においても、感染対策を徹底しつつ、図書館機能の一層の充実を期待する。

＜博物館グループ＞

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など、非常に充実した事業展開が図られた。特に新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休館の影響から、入館者数が減少する厳しい状況にあったが、工夫された情報発信により減少を最小限に抑え、期待どおりの入館者数を確保できたことは高く評価する。

学校教育との連携による学校への教育普及活動や、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、今後も引き続き町民に親しまれる博物館づくりを進めてほしい。

② 博物館活動を継続するには、協力員や地元民間団体の一層の理解と密接な連携が重要であり、引き続き協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう努力してほしい。

③ 博物館建築後30年が経過し、施設が老朽化していることから、定期的に点検整備を行うとともに、博物館展示スペース及び周辺整備も含め、長寿命化計画を検討する必要がある。

今後も来館者が利用しやすい安全な施設を念頭に、町民ニーズに応えられるよう、関係者と協議のうえ、年次的な整備を継続してほしい。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、「新しい生活スタイル」を取り入れながら、ネット環境等を活用した講座等を検討するなど、学びを止めない活動を期待する。

＜スポーツ振興グループ＞

① 各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図るためには、スポーツ関係団体との連携が不可欠であり、NPO法人美幌町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの活発な活動を期待する。

また、オリンピックなどの国際大会にも出場するなど、アスリートとして実績のある人材を体育主事として採用し、指導体制の充実を図ったことは更なるスポーツ振興につながるものであり、今までアスリートとして培ったノウハウを活かした指導を期待する。

② スポーツ施設については、誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえ、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定し、年次的に進める時期に来ている。屋内体育施設では、スポーツセンターの耐震改修が完了したことから、今後は、トレーニングセンターの耐震化を含めた改修計画を検討し、年次的に整備を進めてほしい。

屋内多目的運動場整備については、建築工事に着工するなど、順調に整備が進んでいると思われる。

多くの町民が待望している施設であり、オープン後の施設の有効的な利活用の検討を進め、1日も早く施設利用ができるよう期待する。

③ 将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、これまでの活動の大きな成果であり、今後も大いに期待したい。

その一方で、指導者の育成も大きな課題であり、今後においても指導者の活動を支えるため、指導者育成のための施策を充実してほしい。

また、選手指導にあたっては、技術的な指導に加え、選手のパフォーマンスを上げるためのスポーツ栄養学を取り入れるなど、栄養指導も含めた指導、育成方法も検討願いたい。

(2) 令和元年度における点検・評価

(令和元年度美幌町教育行政執行方針が未策定のため平成30年度方針を参照)

① 学校教育グループ

＜幼稚園教育の推進＞

項目（事業名）	私立幼稚園就園奨励費補助事業
目的（執行方針）	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の入園・保育料の減免を行う場合に、その設置者に対して入園料・保育料を補助する。
実施状況	美幌藤幼稚園は平成27年度、美幌大谷幼稚園は平成30年度より「子ども・子育て支援制度」へ移行したため、昨年度より同制度による支援実績なし。
成果・課題等	—
今後の方針	美幌藤幼稚園及び美幌大谷幼稚園については、「子ども・子育て支援制度」へ移行したものの、新たな私立幼稚園等の支援対象が事業を開始した際は本事業による支援を行う。

項目（事業名）	私立幼稚園振興補助事業
目的（執行方針）	教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。
実施状況	美幌藤幼稚園は平成27年度、美幌大谷幼稚園は平成30年度より「子ども・子育て支援制度」へ移行したため、昨年度より同制度による支援実績なし。
成果・課題等	—
今後の方針	美幌藤幼稚園及び美幌大谷幼稚園については、「子ども・子育て支援制度」へ移行したものの、新たな私立幼稚園等の支援対象が事業を開始した際は「私立幼稚園就園奨励費補助事業」と併せて本事業による支援を行う。

＜確かな学力の向上＞

項目（事業名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	小学校低・中学年の算数科において、基礎学力の定着を目指し、昨年度まで実施の「授業改善推進チーム活用事業」や、継続して取り組む「指導方法工夫改善事業」の効果を踏まえ、習熟度別少人数指導等のきめ細かな学習指導を行い、基礎・基本に確実な定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道は加配教員を配置し、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1名、東陽小1名、旭小1名 ○指導時数 美小 算数 3～4年生 計350H 東陽小 算数 1～3年生 計575H 旭小 算数 1～3年生 計454H
成果・課題等	本年度は事業開始から4年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数についても883時間の授業について実施された。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童・生徒に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配で実施する中高学年の取り組みと、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制が行われた。ただし、本年度の期限付教諭の任用なし。 〈過去実績〉H25～H28:美幌小学校に期限付教諭1名を配置。 H24～H28:旭小学校に期限付教諭各1名を配置。
成果・課題等	本年度については、町独自で期限付教諭を採用し、少人数（35人以下）による学級編制を行う必要がなかったことから、事業は未実施となった。（文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生及び2年生、中学1年生のみでの実施となっている。）
今後の方針	今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。なお、次年度は小学3～4年年生において、道教委が実施することとなる。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の派遣により、きめ細かなグループ別指導を行う。 水泳：授業時間63時間、児童生徒数1,815名、外部講師数41名 スキー：授業時間89時間、児童生徒数2,121名、外部講師数107名 スケート：授業時間44時間、児童数1,658名、外部講師数43名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上を図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。特に水泳は講師数の減少に伴い、昨年度より、2名体制から1名体制が派遣の基本となっている。
今後の方針	水泳協会の指導者の多くが高齢で講師派遣は厳しい状況が続くが、引き続き協力要請を行っていく。今後においても3事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	これまで中学校の英語授業を核として、担当教諭をサポートする外国語指導助手（ALT）を配置してきた。令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業の本格稼働に備えるため、本年度8月よりALTを1名増やし2名体制とした。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	本年度2学期からは、小学校と中学校にそれぞれALTが配置されている。また、教育相談室の外国語活動にも随時派遣した。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ、小学校においても外国語力の向上とともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 また、新学習指導要領の全面実施となる令和2年度において、小学校では3・4年生が年間35時間、5・6年生が年間70時間の外国語教育に取り組む。中学校においては、時間数の増加は無いものの指導内容の充実が図られることになっており、ALT2名を効果的に活用していきたい。

項目（事業名）	学生ボランティア学習サポート事業
目的（執行方針）	各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童生徒の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。
実施状況	地域の大学の協力により長期休業中に、小中学校に学生を派遣し、学習サポート事業を実施した。（ボ：学生ボランティア、指：教育指導班） 夏期：7月25～8月2日（延23日間） 受講者860名、ボ7名、指5名、ALT1名 冬期：12月24～1月20日（延42日間） 受講者956名、ボ6名、指5名、ALT2名
成果・課題等	開催日程が大学生の試験及び年末年始日程と重複することから、学生ボランティアの参加が厳しい状況にあるが、今後においても、学習サポートを主体的に行う教員の日程を優先し事業を実施する必要があることから、大学生の支援が得られない日程については、教育指導班の支援を受けながら進めたいことが必要である。
今後の方針	今後においても事業を継続し、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会を提供していく。 なお、学生ボランティアのさらなる人材確保のため、道が運営する「学校サポーター派遣事業」により、多くの学生派遣を受けることで効果的な事業実施を図ることを検討する。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 支援員数：美小6名、東陽小7名、旭小6名、美中0名、北中1名（計21名）
成果・課題等	特別支援教育支援員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、効果的な特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

＜豊かな心と健やかな身体の育成＞

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） 教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	道教委より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑にフッ化物洗口を実施することができた。 実施時期：毎週1回、給食後に実施。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策を図るとともに、生活習慣の改善と教育効果を高めることができた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。
実施状況	教育相談の実績は434件で、内訳は、来室178件、電話127件、学校訪問等69件、家庭訪問60件（夜間訪問を含む）であった。 不登校問題では、サテライトを184日開設、延べ345名の参加があった。本年度は、本町の中学校卒業生である高校生（通信高校）からの相談も受け、学習指導を行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、不登校児童生徒の学校復帰へのきっかけづくりに取り組まれている。（中学生が復帰） 家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになり笑顔が回復している。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。なお、家庭環境の改善及び学校復帰時の児童生徒の居場所の確保や、迎え入れる体制づくりが必要な事案もあることから、関係機関との連携強化が必要である。 また、義務教育を終えた後の対応についても、サテライト通級児童生徒の状況を見ながら、引き続き支援できる範囲で対応していく。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小：6学年、東陽小：5・6学年、旭小：3・4・5・6学年、美中：1・3学年、北中：1・2・3・学年で実施した。（計655名の回答） 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来つつある。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として、また、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料として活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 また、全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

＜信頼される学校の推進＞

項目（事業名）	学校運営協議会の設置
目的（執行方針）	学校と保護者・地域住民が子どもたちの教育に対する課題や目標を共有して、どんな子どもたちに育てるかビジョンを話し合い、学校運営の充実を図り評価を行う。
実施状況	これまでは、学校評議員より多くのご意見をいただき、学校運営に反映してきたが、この仕組みを発展させ、更に多くの地域住民や保護者に子どもたちの成長に関わっていただくよう、教育委員会内にコミュニティ・スクールコーディネーターを配置し、各学校に学校運営協議会を設置した。 委員数(55名):美小13名、東陽小11名、旭小9名、美中10名、北中12名
成果・課題等	校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとともに、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるが、新型コロナウイルスの影響から会議が招集できず書面開催となってしまった。 なお、各学校とも次年度における基本方針が承認されている。
今後の方針	地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 学校だより・広報誌・ホームページなどを通して、学校の状況や取組の様子などを保護者や地域に発信していく必要がある。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 公開授業研究会:美小 11/19、東陽小 11/21、旭小 12/13 美中 12/5、北中 10/29
成果・課題等	公開授業研究会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後においても公開研究事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、継続的な取り組みが必要である。

＜高等学校への連携協力＞

項目（事業名）	美幌高等学校農業科間口対策補助事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の農業科の特色ある教育活動を支援し、町外から入学する生徒に対し、就学に係る費用の一部を助成することにより、農業科に入学した生徒の保護者の負担軽減と農業科の間口確保を図る。
実施状況	平成29年度から「農業科間口対策補助金」を開始しており、本年度は5名の入学生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部(100千円)を支援した。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、普通科と合わせて4学級の間口確保が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、管内唯一の農業科の間口確保と保護者負担軽減を図る。 また、間口・生徒数確保のため支援対象を普通科に拡大し、併せて町内外からの入学者に対して補助することを検討する。

項目（事業名）	美幌高等学校教育支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の寄宿舎に現在入寮している生徒の生活支援と、今後、道内外から入学する生徒への寮確保及び道内外における生徒募集のためのPR活動を図る。
実施状況	平成29年度からの入寮者の減少にともない、寮費のみでの寄宿舎維持が困難となったこと、及び関係者からの強い要望により「報徳寮」の維持支援を開始した。本年度においても、入寮者が6名と自主運営可能な11名を下回ることから、昨年度同様に継続支援している。 また、以前から学校との協同により近隣の中学校へPR訪問していたが、本年度も管内の全中学校、及び阿寒・弟子屈等近隣の中学校へPRを実施するため、ポスター・チラシ作製費や広告費を支援し、さらなる間口対策を行った。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、普通科と合わせて4学級の間口確保が図られた。 しかし、美幌町内の中学生による「地元進学率」も年々減少していることから、地元及び管内外の中学生に対し、美幌高校の特色ある活動を情報発信することで、さらなる生徒確保を行うことが必要である。
今後の方針	今後とも事業を継続し、「報徳寮」の安定的な維持運営と道内外からの入学機会を確保することにより、管内唯一の農業科の間口確保を図る。 普通科も含め魅力ある高校づくりを進めるため、美幌高等学校教育振興対策協議会の意見や、生徒・保護者に対するアンケート等の実施により、ニーズ把握に努め各種対策及び支援を図ることが必要である。

＜教育環境の整備・充実＞

項目（事業名）	小学校ICTの整備
目的（執行方針）	学校においてICT機器を活用した視覚に訴える授業の効果が現れていることから、教員用タブレットを配備（普通学級に大型テレビ、実物投影機は配備済み）することにより、教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実施状況	教育内容の充実を図るため、教員用タブレット等を配置し、ICT機器の整備を行った。 〈主な整備内容〉 美幌小学校:タブレット4台、実物投影機5台、整備費484千円 東陽小学校:タブレット4台、整備費218千円 3小学校 :タブレット充電保管庫3台、整備費480千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、児童の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。なお、GIGAスクール構想により、「校内通信ネットワークの構築」と「1人1台端末の整備」が提唱されていることから、引き続き、情報収集に努め適宜対応する必要がある。

項目（事業名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実施状況	情報教育の充実を図るため、各学校に配備している教育用コンピュータの更新を行った。（5年毎に更新） 旭小学校:36台 事業費:10,995千円
成果・課題等	各教科などにおいて、パソコンやインターネットを活用した情報教育の推進により、情報活用能力や多様な表現方法を身に付けるとともに、パソコン更新により、児童の学習環境の向上が図られた。
今後の方針	更新(5年毎)に要する経費は高額となるが、今後も財政部局の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	東陽小学校校舎用煙突改修
目的（執行方針）	東陽小学校に設置されている現有の焼却・給湯複合煙突がアスベスト対策により「経過観察」の判定を受けていることから、現有煙突のふさぎ込みと給湯ボイラー用の煙突を新設し、校舎施設の維持を図るもの。
実施状況	現有の焼却・給湯複合煙突のふさぎ込み、給湯ボイラー用の煙突の新設を図った。（工事期間：令和元年7月19日～令和元年7月30日） 工事内容：現有煙突のふさぎ込み及び給湯ボイラー用煙突13mの設置 工事費：3,564千円
成果・課題等	現有の焼却・給湯複合煙突がアスベスト対策により「経過観察」の判定を受けていることから、ふさぎ込みの工事を行うことで、法的な取り組みと児童・教員の健康と安全が図られた。
今後の方針	学校施設については、必要な改修を行うことにより、児童・保護者・教員・関係者などの利便性と安全性を確保することで取り進める。

項目（事業名）	中学校 ICT 機器の整備
目的（執行方針）	各中学校に年次的にICT機器を整備・配置することにより、教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実施状況	教育内容の充実を図るため、タブレット配置し、ICT機器の整備を行った。 美幌中学校：タブレット2台、整備費109千円 北中学校：タブレット5台、整備費272千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。なお、GIGAスクール構想により、「校内通信ネットワークの構築」と「1人1台端末の整備」が提唱されていることから、引き続き、情報収集に努め適宜対応する必要がある。

項目（事業名）	学校図書館の整備充実
目的（執行方針）	学校図書館においては、以前より、その必要性と整備充実が求められていた。また、令和2年度から開始となる新学習指導要領では、「必要な資料・情報収集・提供・選択など児童生徒の理解をより豊かにするもの」として総則及び国語・社会・総合的な学習の時間・特別活動の項目で「学校図書館」の記載があり、施設の整備充実が求められている。
実施状況	学校図書のシステム化による図書館司書の定期的な巡回訪問を開始し、学校図書館の整備が図られた。 取組内容:蔵書整理とデータ入力 :書架のレイアウト変更 :特集コーナー設置 :学校図書の貸出処理 巡回状況:小学校～週1回 :中学校～週2回
成果・課題等	今まで管理されていなかった学校図書館の図書について、必要な図書の整理とシステム化による効率的な運用が図られた。
今後の方針	システム導入などの基本的整備が完了していることから、本年度より巡回司書を1名から2名に増員したことで週1回の巡回体制が確立された。今後は図書資料の整理や展示、レファレンスサービス・読み聞かせなど学校図書館と司書業務の充実強化を図る。

項目（事業名）	小中学校校務支援システムの導入
目的（執行方針）	教職員の負担軽減を目的に、北海道が提唱する共同利用型校務支援システムを導入し、日々の事務負担を大幅軽減することと、人事異動に伴う大きな負担の軽減を図るもの。生み出された時間を子どもたちと向き合うことで、きめ細かな指導と教育環境の充実を図るもの。
実施状況	昨年度、小中学校5校にシステムが導入され、本年度から本格的な運用が開始された。 取組必須項目:出席簿、指導要録、成績処理、通知表 通常利用料 :5校×6ヶ月×33,480円＝1,005千円 :5校×6ヶ月×34,100円＝1,023千円（計2,028千円）
成果・課題等	本格運用が開始となり、通知表の様式設定や、スケジュール管理などグループウェア機能の活用を図り、今後における教職員の負担軽減が少しずつ図られてきている。
今後の方針	小中学校間での情報共有により、システムの有効活用を図ることで、児童生徒との向き合う時間の確保に努める。

② 学校給食グループ

＜学校給食＞

項目（事業名）	安心で安全な学校給食の提供
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	新型コロナウイルスの感染防止のため2月27日以降臨時休校となり、給食提供が終了してしまったものの、年間給食提供数270,242食（1人年間：176～184食）の給食を、事故なく安全、円滑に提供した。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮しています。 また、牛乳は200ccを毎日提供しています。 調理機器及び施設設備を計画どおり更新、修繕することができた。 - 調理機器及び施設設備 - 真空温水器・床暖房伝道三方弁修繕 962千円 - 厨房内床及び排水溝修繕 1,113千円 - スチームコンベクション修繕 502千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 - 自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 74千円 - 食品理化学検査（残留農薬） 49千円 - 腸内細菌検査 598千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 234千円 - 有害生物防除業務委託 141千円 食物アレルギーのある児童生徒については、保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。 食物アレルギー対応児童・生徒数 19人 次年度の学校給食に向けて、在校生（中学2年生以下）及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。 食物アレルギー調査実施者数 1,316人
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供、及び食物アレルギーの対応に重点をおいていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面を向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校、保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元産品を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

<スクールバス>

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台（うち8台は民間に委託）を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のため運行する。 登下校以外についても、多目的運行として小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生90名、中学生39名、計129名（前年比13名増）の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて説明会等を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 また、多目的運行については、学校教育においては小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間355回の事業や行事で活用されました。 また、美幌高校の食彩フェアや小中学校への食育活動などの魅力発信事業についても、多目的バスの運行による協力支援を行いました。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行しました。
成果・課題等	スクールバス（混乗スクールバス）及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。 また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用されており学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在運行しているスクールバス9台の内、購入から18年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を切り替える必要がある。 現在、バスの運行については、総務部まちづくりグループ（混乗スクールバス所管）と、教育委員会学校教育グループ、学校給食グループ（スクールバス所管）においてそれぞれ運行管理を行っているが、地域公共交通の在り方を検討し効率的な運行を行っていくうえで、一元管理とすることが望ましいため、今後、関係部署との協議を行っていく必要がある。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行業務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行業務の推進により経費削減を図っていく。

③ 社会教育グループ

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	子どもの心身が健やかに育めるよう、家庭教育力の向上を図ります。乳幼児や幼稚園児を持つご家庭で、生活習慣や学習定着に大切な学習機会を積極的に推進します。さらに乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習定着に関する啓発も行います。
実施状況	4か月から1歳までの乳児とその母親を対象とした「フレッシュママセミナー」を保健福祉・児童支援・スポーツ振興の各グループと美幌療育病院等と連携して、夏と冬に開催している。夏は7組14名、冬は8組16名の参加を得た。「幼稚園家庭教育学級」は大谷・藤の2園で延952名が参加し、2園の合同学習会では「心がつながる親子の関係づくり」をテーマに、コミュニケーションの手法を学習した。家庭教育力の向上を目的とした「親育セミナー」は美幌町出身のおりがみカウンセラー本間千里氏を講師として実施を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
成果・課題等	「フレッシュママセミナー」では、子どもの健康や離乳食に関する学習に加え、子どもの発達についての学習を新たに追加した。「幼稚園家庭教育学級」では運営する保護者の実情に合わせて事業を進め、学習活動に対する母親の主体性を引き出すことができた。引き続き託児協力者（ボランティア）が少ない現状が続いており人材の確保が課題である。
今後の方針	「フレッシュママセミナー」では、引き続き子育てにおける孤独感の解消と、子育てに必要な学習を進めていきたい。「幼稚園家庭教育学級」では、共働き世帯の増加が進んでおり、学習形態・内容の両面から保護者とコミュニケーションを図り適切な事業実施を行い、今まで参加できなかった方の参加につなげたい。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	ふるさと美幌を愛し誇りを持つこと。また自ら考え行動する力を持った子どもたちを育てます。そして子どもたち個々の才能を認め合い伸ばせられるよう、子どもの健全育成を促し、また各種事業を一層推進して活動に取り組むことができるよう支援します。
実施状況	「おもしろ科学の祭典inびほろ」は今年度で17回目を迎え美幌小学校で開催されたが、事業の持つ役割が終了したとして、今年度での事業終了が決定した。「びほろっ子ワクワク通学合宿」は実施会場を町民会館に変更し開催した。広い調理スペースや清潔な就寝場所を確保することができ充実した宿泊体験事業となった。今後も町民会館を会場に生活習慣・家庭学習習慣の定着を目指す。「おもしろキッズ共和国」では、子どもたちの生きる力を育むことを目的に子どもたち自身が考えたプログラムを夏・秋・冬の季節ごとに開催。また津別町との合同事業を含め延9回開催した。「子どもちよっと体験教室」では公共交通機関である列車の乗り方やルールを学ぶ「列車に乗って旅に出よう」や、町内店舗へ町内循環バスや徒歩で移動しながら見学・体験を行う「びほろおしごと探検隊」を開催した。高校生対象のリーダー養成講習会では、つみきサークル会員や美幌高校生徒から多くの参加を得て延4回開催した。
成果・課題等	高校生リーダー養成講習会は、昨年度より社会に出る上で必要となる知識や経験を学び、高校生自身のスキルアップにつなげることを目的として、町内講師を活用した事業を展開している。今後も美幌高校と連携し、参加者増とニーズに即した内容を組み入れ、事業内容の充実を図りたい。
今後の方針	参加者との関わり合いの中から考え方や意見の共有を目的としている事業が多数あることから参加者数の増が事業充実のために必要である。各機関と連携し、ホームページやポスター、チラシ、SNS等参加者の立場に立った効果的な周知に努めたい。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	多くの人たちが協力し合いながら、町民ニーズに応じ誰もが気軽に参加できる事業づくりを行います。さらにお互いを高め合う関係づくりのため、継続した活動を推進します。また「はたちのつどい」や青年交流会など、次代のまちづくりを担う青年たちが自ら考え・行動し・互いに高めあえる取り組みに支援を行います。若者のまちづくりへの参画を促し、地域で活躍できる人材育成を一層進めていきます。
実施状況	青年活動団体B-live並びに子どもたちを対象とした青年団体F-joyの活動を支援した。B-liveは結成9年目を迎え体制が大きく変わったことから、新たな基盤づくり及び団体活動充実のための助言を積極的に行った。青年団体F-joyはつきみサークルOBを中心に平成31年4月に結成されたが、団体運営に必要なことを実践活動を進めながら学ぶため、町内イベントへの協力や単体会員獲得、円滑な団体運営について助言を行った。
成果・課題等	青年活動の活性化は本町の活性化に直結するため、今後も活動充実のための支援を継続したい。特に青年活動団体B-liveは令和2年度に結成10周年を迎え記念事業の開催を計画していることから、事業計画の立案から実施・終了に至るまできめの細かい支援を的確に行っていきたい。また、成人の集いの企画・運営を行う「はたちのつどい」は多くの参加を得て実施でき、今後も周知活動に力を入れ活動充実につなげたい。
今後の方針	青年活動団体の安定的運営と活動発展につながる大切な時期であると考えられるため、今後も支援を継続し団体の自立を促したい。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊「リトルウイング」及び関係機関と連携し、見守りや巡視活動、地域との連携協力の充実を図っていきます。青少年問題協議会をはじめ青少年育成協議会など関係機関、団体との連携により、非行防止や犯罪を未然に防ぐ活動を支援します。町民総ぐるみ運動の取り組みとして、一層の広がりを展開していきます。
実施状況	行政設置の「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例は延346名、合同は延355名の参加）をはじめ青少年健全育成を目的とした啓発活動（少年の主張大会、明るい家庭づくり絵画コンクール等）を支援した。また「青少年育成指導員等研修会」については、「未来を生きる子供たちのために」をテーマとして一般町民を含め24名の参加があった。
成果・課題等	リトルウイング隊による新入学期の声かけ運動や、1年生の下校指導への同行等、交通安全と防犯の取組を行った他、新学期の始業日・終業日における巡視活動では、「地域のおじさん・おばさん」としての認知度や信頼感も深まり、今後も活動を継続していく。青色回転灯によるパトロール活動も町民への認知度が高まっている。
今後の方針	「地域の子どもは地域で守る」というスローガンのもと、関係機関や団体との連携を密にしながら子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。そのために、要として活動する協力者の固定化傾向を改善し、一人でも多くの町民に「子どもみまもり隊」へ加入してもらえるよう意識の向上と啓発に努めるとともに、関係機関との連携をさらに深めたい。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指す。また、各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮し、活躍できる機会をつくり、生きがい・やりがいにつなげる。個人や団体のアイディアを尊重して活動を支援します。幅広い年代に対し学習のきっかけづくりを創ります。
実施状況	イマドキ講座では、大阪府より障がいの有無等の垣根なく学校運営の実践を行った木村泰子氏を講師として招き、町内外を含め100名を超える参加を得て実施。地域の子どもを地域で育てる環境醸成の一助とすることができた。 みんなのまなび場応援事業については5講座を実施。主体的な学習活動の広まりを感じることができた。
成果・課題等	社会教育講座については、様々な課題を取り上げ実施しており、参加者からも好評をいただいている。また、まなび場応援事業についても予定額に到達し有効に活用いただいている。今後も町を担うリーダー育成の観点から主体的な活動を支援していきたい。ただし、これまで事業に参加されたことのない方々への周知が十分とは言えず、課題である。
今後の方針	社会教育講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げながら学習の機会確保に努める。本町を担うリーダー育成の観点から、女性国内研修やまなび場応援事業にみられる主体的な活動をさらに支援する。各事業へ多くの参加者が得られるよう、学習の輪が広がるような仕組みづくりと情報提供のあり方について検討し、効果的に事業を進めたい。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	高齢者教育の一翼を担う「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する、生涯学習をする場であり、重要性は大きい。世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮して生きがい・やりがいにつなげます。「明和友の会」の自主的学習活動や運営に対しても、生涯学習推進のため、引き続き支援します。
実施状況	高齢者教室「明和大学」は、第1・第3水曜日を学習日として年間22日、65名（平成31年4月現在）の学生が学習・クラブ活動を行った。クラブ活動では学校祭や三町高齢者教室交歓会（美幌町開催）等にも展示・芸能発表それぞれ積極的に取り組んだ。今年度は学生からの要望により新たなクラブ（特別）を開設し、学習活動の充実を図った。特別養護老人ホーム「緑の苑」への慰問活動もクラブ活動の成果発表と社会奉仕の観点から継続している。公開講座では「発がんリスクと予防」と「温泉のお話」をテーマにそれぞれ実施。さらには明和大学の卒業・修了生で組織されている「明和友の会」の活動支援も行っている。広く高齢者を対象とした「アクティブシニアセミナー」については、今年度「SNSの活用」をテーマに計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業実施直前に中止とした。
成果・課題等	明和大学への入学者は、ここ数年10～20名を維持しており、平成31年度は13名の新入学生を迎えた。しかし定年延長などとともに入学希望者が高齢化の傾向にあり、加えて男性の割合が非常に低くなってきている。2回実施した公開講座には、明和友の会だけではなく20名を超える町民の参加もあり、今後も興味関心の高いテーマを設定して参加を促し、明和大学入学につなげたい。他にも明和友の会の活動充実のため、日帰りバス研修実施に伴う車両手配、明和大学学校祭での友の会チームとしての参加など、今後も連携を深めて活動支援を積極的に行っていく。
今後の方針	働く高齢者の増加とともに入学希望者の確保が課題となる。募集についてはあらゆる機会を捉え周知に努めるほか、学習日の見学なども随時受け入れる。今後も高齢者教育充実のため、幅広い分野・テーマの学習機会を設定していきたい。

＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	「びほーる」を核として、心豊かな町民生活の向上を目指すため幅広く多様な芸術文化の鑑賞機会を充実させ、ギャラリーコンサート・アートギャラリーの実施や、びほーる演劇ひろばの開催など、芸術や文化活動への支援を継続します。
実施状況	芸術鑑賞事業として、教育委員会との共催により「じんじん其の2」の映画上映、尾木直樹氏講演会、つるの剛士コンサートを実施した。多様な演目において鑑賞事業を実施することができ、来場者からも好評をいただいた。また、中学校への訪問型の鑑賞事業として土田英順氏のチェロコンサートを実施し、チェロの音色と土田氏の東日本大震災復興の取組に関する話をいただいた。また、親子で楽しめる鑑賞の機会としてホスピタルクラウンによるコメディサーカスも開催した。 その他芸術文化振興事業（補助事業）として、観光物産大使であるTRIPLANE（トライブレイン）や門馬由哉氏のライブ開催、その他町民から申請いただいた鑑賞事業を実施することができた。また、例年開催している吹奏楽技術講習会も開催された。 主催事業として実施した演劇ワークショップは、札幌市より劇団を主宰している弦巻啓太氏を招聘し、表現の手法について学習することができた。さらにはびほーるギャラリーの活用を目的としてギャラリーコンサートを2回開催し、いずれも40名以上の来場者を得て実施することができた。また、びほーる演劇ひろばでは表現の楽しさを子どもたちに体感してもらう場として重要や役割を果たしており、今後も活動を推進していきたい。
成果・課題等	「びほーる」では各種の幅広い鑑賞事業が提供されており、利用者の文化意識やマナー向上につながっている。また、事業の計画的な運営を行い、適切な時期に鑑賞機会を提供することができた。 補助事業では、若年層が主体となる取り組みが展開され、継続的な活動につながっているが、全体的に補助団体の減少や事業内容の固定化が課題であり、主体性を持った新たな実行委員会の組織化や事業に関わる人材の育成が将来に向けて必要となっている。
今後の方針	文化連盟の活動は活性化しており、団体数・会員数の増加を図れるよう活動支援をしていく。また、実行委員会の育成に取り組み、芸術文化鑑賞事業をより充実させ、プロによる鑑賞機会を町民に数多く提供できるようにする。子どもを中心とした「演劇ひろば」の継続実施により、表現の取り組みを通じて子ども達の健全育成にもつなげたい。

④ 図書館グループ

<読書活動の推進>

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本とアドバイス集をプレゼントすることで、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法について説明する。また、同時に読み聞かせをすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図ることを目的としている。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診開催時に、対象者90名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	今年度の3歳児健診時アンケートにおいても、ブックスタート事業は大変好評だった。本事業の趣旨を理解いただき、子どもに対する絵本への動機付けへとつながっている。 また、デジタル世代の親に、子育てとともに読書活動の大切さを再認識していただける良き機会となっていると感じている。
今後の方針	親には大変好評であり事業の成果も大きいことから、今後も実施していきたい。子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性をより一層感じてもらえるよう、継続的に事業の拡大を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	3歳児健診時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、子どもに1冊の絵本をプレゼントすることで、切れ目のない支援を継続し読書活動の推進を図ることを目的とする。
実施状況	3歳児健診開催時に、対象者106名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	ブックセカンド事業は親から大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。 3歳児を対象としたブックセカンドを設けたことにより、6歳児のブックサードへの支援が継続され、親や幼児に対して読書への関心をつないでいると考えている。
今後の方針	ブックスタートを受け継ぎブックセカンドとして継続実施することで大きな成果があがっている。今後とも、子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性を訴えながら事業の充実を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントすることで、本に関心をもち、読書の習慣が身につくきっかけとなることを目的としている。
実施状況	各小学校に出向き、対象となる全ての1年生146名に絵本をプレゼントした。また、同時に美幌町図書館カードも全児童に配付した。
成果・課題等	1冊の児童書(絵本)贈呈ではあるが、学校や家庭で本を読むきっかけとなっているとの評価をいただいている。 また、学校図書館の環境整備と充実を図ったことにより、小学生のアンケート結果から、学校で本を読む機会が増えたとの回答に、大きな成果があると判断する。
今後の方針	この事業が、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備へとつながるように、学校との連携、特に巡回司書を効果的に活用しながら継続的に実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で46作品(小23点、中23点)の応募があった。審査の結果、小学校11名、中学校12名、合計23名を表彰し、文集の発行を行った。
成果・課題等	各学校において読書活動に帯する意識が高まり、各学校の担当者の理解と協力により今年度も読書感想文コンクールを実施することができた。小学生低学年における読書感想文の指導が難しいことが引き続き課題となっている。次年度も児童生徒の読書活動推進のため、学校と図書館が協力し読書感想文コンクールを充実させていきたい。
今後の方針	読書活動を通して、読解力、表現力、さらには学力の向上が図られるという観点からも、読書感想文コンクールを実施することは大きな意義があると考え。 今年度から入賞者には、盾の他に副賞として図書カードを贈呈した。次年度も、より一層児童生徒に興味関心を持ってもらえるよう、読書感想文コンクールのあり方について工夫していきたい。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。 特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により、学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等々の支援を進めていく。
実施状況	学校における朝読書の支援、ボランティアによる読み聞かせの巡回、学級文庫への配本を計画通りに実施できた。 また、町内の小中学校に定期的に巡回司書を派遣し、学校図書館の運営環境整備等の支援を行うことができた。 特に、学校側からの要請のあった図書の選書や図書の除籍のアドバイスなどの支援を巡回司書を通して行った。
成果・課題等	今年度より巡回司書を2名体制として小学校、中学校に派遣した。学校司書として担当教師と連携しながら、学校図書館の整備、児童生徒の読書活動の推進に取り組んだ。特に、絵本の読み聞かせ、教師のレファレンスの対応、図書館を利用する児童生徒への支援など、本来の学校司書としての役割を果たせるようになってきた。
今後の方針	図書館と学校が意図的、継続的にしっかりと連携することで、児童生徒の読書習慣の形成がなされると考える。次年度もボランティアの協力や巡回司書の取り組みをさらに充実させていきたい。

⑤ 博物館グループ

＜各種調査研究活動の充実＞

項目（事業名）	動植物生態・分布調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然部門）の最も基礎となる町内の動植物生態・分布調査を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、及び学校教育との連携授業等で活用するとともに、今後の美幌の自然環境の保全に活かしていく。
実施状況	主に4月～11月にかけて、町内に生息している動植物について、その生態や分布状況を調査し、必要に応じて標本資料の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	町内における動植物の生態・分布について、貴重なデーターを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した自然体験授業の中で活かすことができた。
今後の方針	今後も、動植物の生態・分布を明らかにするための基礎調査を継続していく。

＜各種展示会の充実＞

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「写真家 前川貴行の生き物バンザイ！」 ○企画展:「絵を描く心～岸本裕躬作品より」「交通安全ポスター作文展」「おひろめコレクション展」「冬季作品展」 ○移動展:「美幌の四季」「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院などで開催） ○ロビー展:「お宝見せます！」「国立アイヌ民族博物館 PR展」「どんなゴミも見逃さない！マイクロプラスチックを探せ！！」「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

＜常設展示の改修＞

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。また、第1展示室のアイヌ展示コーナーの一部改修を実施した。
成果・課題等	貴重な資料の保管を行うことができた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

＜文化財の保全・保護＞

項目（事業名）	埋蔵文化財調査
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（農地整備事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実施状況	道営農地整備事業美幌豊栄地区・美幌稲都福梅地区・女満別本郷2地区、水利施設等保全高度化事業中央美和地区、豊幌路肩改良事業、高規格道路端野高野道路事業で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。
成果・課題等	町文化財に関しては、現在のところ新たな追加すべき文化財案件は出ていないものの、過去の埋蔵文化財発掘調査により得られた石器で、専門家の鑑定により学術的に非常に貴重な形質を備えていたことが判明した事や、戦時中使用されていた防空壕跡など、貴重な情報が寄せられており、文化財審議委員会等で協議していきたい。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	深水井戸水中ポンプ更新修繕、物見の塔天窓コーキング打替修繕、トイレ電気ヒーター交換修繕、前庭排水溝修繕、障がい者用トイレ天井修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うることにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。特に劣化が著しい屋根について、改修の実現に向けて工夫していかなければならない。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。

⑥ スポーツ振興グループ

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第33回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 令和元年8月18日(日) ○参加申込者 297名(一般:246名、ジュニア:33名、チーム:18名)
成果・課題等	昨年同様、閉会式等を陸上競技場で行ったが残った参加者が少なく表彰の方法など工夫が必要であると思うが、天候にも恵まれ無事に事故もなく、盛会に開催することができ、参加者同士の交流が図られた。 今回は令和記念としてチャレンジ3部を設け26名が参加数などさらに参加者の拡大を図る取り組みなど検討が期待される。
今後の方針	今年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催など、参加者が参加しやすい時期の開催や屋内多目的運動場の建設工事に伴い、会場の準備や雨天の対応など調整を図るとともに、スタッフの確保や大会運営など工夫を凝らし、参加者に対し満足される大会運営に努める。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○中標津高校ラグビー部合宿(26名) 令和元年8月6日～8月11日の6日間 ○防衛大学校ラグビー部合宿(120名) 令和元年8月4日～8月19日の16日間 ラグビークリニックの開催 令和元年8月10日 ○NECラグビー部(ワールドカップ開催による関係で合宿見送り)
成果・課題等	防衛大学は人数が多く、美幌駐屯地を宿舎として受け入れ充実した環境で、合宿できることでチームの強化が図られ、地元少年団への指導等により地元住民との交流も図られた。また、スポーツ事業が錯綜する時期で、グラウンドの調整や芝生の状況も十分でないこともあり、更なる環境整備が必要である。
今後の方針	オホーツク総合振興局管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携を図りつつ、ワールドカップラグビーによる盛り上がりや東京オリンピック・パラリンピックの開催などによるスポーツ合宿の調整を図り、地域の活性化に努める。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 屋内多目的運動場建設工事など ○屋外体育施設維持管理事業 リリー山スキー場ワイヤーロープ交換修繕業務・柏ヶ丘公園陸上競技場4種公認検定整備など
成果・課題等	屋内多目的運動場の建設工事が着工し、関係団体との協議や利用調整を図りながら、オープンに向けて利用促進を図ることが必要である。 また、老朽化が進む施設設備の計画的な更新とトレーニングセンター等の耐震化に向けた実施計画の着手が必要である。
今後の方針	屋内多目的運動場の建設工事の完了に伴い、施設の利用調整を図るとともに、トレーニングセンター・管理棟の耐震化に向けた調整を進めていきたい。また、公共施設の個別化計画を進めていきたい。

(3) 令和元年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

第7次計画がスタートして4年目の評価となりました。第7次計画は本町のまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」や美幌町総合教育会議で策定された「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、より実効性ある計画として、平成28～33年（令和3年）度までの6年間に社会教育行政として重点的に推進すべき基本目標・推進目標ならびに方針に沿いながら、取組が進められています。

評価にあたり、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行いまして、社会教育委員による事業視察・研究調査等の実績を加味し、総合的に勘案して5段階で評価を行っていただきました。

①社会教育委員の職務について（社会教育法より抜粋）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者（2名）・社会教育関係者（8名）・学識経験者（1名）・公募（2名）

委員人数 13名

活動内容 会議・研修への出席、研究調査、教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員名簿（任期：令和1年5月11日～令和3年5月10日）

【学校教育関係】

河原 賢（美幌小学校校長）、鎌田 一宏（北海道美幌高等学校校長）

【社会教育関係】

牛島 吉蔵（社会教育委員長：文化連盟）、伊藤 善啓（体育協会）、
田原 宏朗（PTA連合会）、李師美和子（副委員長：自治会連合会女性部会）、
茂手木敏夫（スポーツ推進委員）、澤田 孝一（博物館協議会委員）、
宮崎奈津江（図書館協議会委員）、寺田 義博（社会教育活動奨励員）

【学識経験者】

國澤 智子（大谷幼稚園）

【公募】

下山 朋久、西谷内弘子

④平成31(令和元)年度 美幌町社会教育委員活動実績

期 日	活 動 内 容	出 席 者
平成31（令和1）年		
4/24	第1回社会教育委員会議 （社会教育関係団体補助金交付審議）	委員7名 職員5名
5/28	第2回社会教育委員会議 （委嘱状交付、会議出席報告、委員委嘱状況、前年度評価結果報告、31年度事業計画、研究調査等）	委員12名 職員7名
7/25	第3回社会教育委員会議 （研修出席報告、研究調査、事業視察、学校運営協議会制度）	委員12名 職員11名
7/8	令和元年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会（第39回）出席（札幌市、～7/9）	牛島委員長
8/25	令和元年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー出席（雄武町）	牛島委員長、職員1名
9/11	博物館グループ実施事業 「プチ工房～やってみよう！草木染め」視察	鎌田委員、寺田委員
9/21	図書館グループ実施事業「レコードコンサート」視察	伊藤委員、茂手木委員、西谷内委員
9/23	社会教育グループ実施事業「びほろっ子ワクワク通学合宿」視察（～9/28）	河原委員、國澤委員
9/29	博物館グループ実施事業 「博物館講座～菌類湿原（林）を見に行こう」視察	鎌田委員、宮崎委員
	図書館グループ実施事業「図書館フェスティバル」視察	伊藤委員、茂手木委員、西谷内委員
10/10	北海道社会教育研究大会十勝大会（第59回）兼全国社会教育委員連合北海道ブロック大会出席（帯広市、～10/11）	牛島委員長、宮崎委員、職員1名
10/19	博物館グループ実施事業 「博物館講座～シルクスクリーンのワークショップ」視察	宮崎委員
10/21	社会教育関係委員等研修会「社会教育委員と社会教育計画との関わり」開催（講師：佐久間 章 氏）	社会教育関係委員23名 教育委員会職員11名
11/2	スポーツ振興グループ実施事業 「子どもスポーツフェスティバル」視察	桒師副委員長、田原委員、澤田委員
11/16	博物館グループ実施事業「博物館講座～石器の傷からみえてくる旧石器時代の生活」視察	寺田委員
11/22	社会教育グループ実施事業「びほーる演劇ワークショップ」視察	河原委員、國澤委員
11/24	令和元年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会出席（訓子府町）	牛島委員長、桒師副委員長、 河原委員、澤田委員、西谷内委員、 職員1名
12/4	第4回社会教育委員会議 （研修出席報告、令和2年度事業計画、研究調査等）	委員10名 職員8名
12/6	スポーツ振興グループ実施事業「幼児の体力テスト」視察	桒師副委員長、田原委員、澤田委員
令和2年		
2/12	第5回社会教育委員会議 （研究調査討議、教育委員との意見交換）	委員10名 職員5名 教育委員4名
3/14	社会教育グループ実施事業「びほーる演劇ひろば活動成果発表会」視察【新型コロナウイルス感染拡大のため延期】	
3/25	第6回社会教育委員会議 （令和1年度事業実績・研究調査報告・中期計画単年度評価）	委員12名 職員8名

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（５段階評価）

推 進 目 標	1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！
方 針	(1) ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます (2) 自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます (3) 子どもたち個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します
評 価	4. 0 8 （昨年度 4. 0 0）
評価の理由・感想等のまとめ	・ スポーツに関しては、地域の人や親・指導者が一体となって行っている。事業についても固定化した参加で、広がりがあり見られないところもある。 ・ 社会教育は通学合宿や宿泊するおもしろキッズ共和国をとおして親元を離れ、自立心の芽生えが育っていると思う。スポーツ振興について、少年団活動は美幌ならではの充実したもので、町の補助があることで継続できる。これからもバックアップをお願いしたい。博物館は学校教育との連携で差別なく子どもに学ぶ機会を与えていただくことが何より素晴らしい。図書館は学校図書館に司書を派遣いただいて、より学校の図書館が充実し自主的に学ぶ子どもが増えると思う。 ・ どのスポーツ少年団も、最近では団員・指導者・保護者ともに力が入っており、とても良いことだと思う。その反面、少年団以外の行事に興味が無かったり、興味があっても参加することができなかつたりすることも多いのではないかな。各少年団や少年団に入っていない子どもたちが楽しく交流できるような行事の開催やサタスポを利用して、各少年団が地域や少年団に入団できない子ども、少年団に入団しているが他の競技に興味のある子どもに活動をアピールできるような体験型の行事があるとより良いものになるのではないかな。 ・ 博物館・図書館ともに幅広い年齢層に活用していただくよう色々な行事が開催されている。どのグループにも当てはまることとして、小中学生の利用を充実させるために日曜参観日・学芸会等の翌日振替休日が月曜日になることが多いと思うので、博物館・図書館の休館日を開館し、多くの子どもたちが利用できる環境を整えたり、博物館と図書館とのコラボイベントを企画したりするなどつながりができ、楽しいものになるのではないかな。

推 進 目 標	2 人と人とのつながりを深めたい！
方 針	(1) 「そこに行ってみたい！」と思える魅力的な交流の場づくりを行います (2) 広い世代でコミュニケーションが図られ、お互いの悩みなどを相談したり、知恵や技術を伝えあったりする機会をつくります
評 価	4.08（昨年度3.83）
評価の理由・感想等のまとめ	・ 人と人とのつながりは大切であるが、継続しないと効果が得られない。 ・ 社会性は家庭の外で育つと言われる。大人も子どもも町の事業をとおして人と「つながり」を持ち、社会性を学び、生活を豊かにする事が町民の幸せになると感じる。これからの「つながり」の場を提供いただきたい。 ・ 参加者が少ない原因を考えると、多様化が進み町民も子どもたちも関心事が広く浅くなっていること。インターネット・SNSなどを使用する時間が増えたこと。個人主義が進み、誘い合って参加していない状況が浮かび上がってくる。参加者を増やすために、周知の方法での工夫も必要だと思う。しかしながら、多くの人が仮に集まったとしても受け入れる側が対応できない現状であるとも思う。 ・ 子どもたちや高齢者にとって博物館・みどりの村に行く手段が家族の送り迎えが必要になるため、利用が少ないのではないかと。そのため、年に数回程度バスを運行してはどうか。（イベント時のみ等）

推 進 目 標	3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！
方 針	(1) 学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指します (2) 各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限発揮し、活躍できる機会をつくり、それぞれのいきがいややりがいにつなげます (3) 個人や団体からのアイディアを尊重して、活動を支援します
評 価	3.67（昨年度3.67）
評価の理由・感想等のまとめ	・ 高齢者と子どもたちの交流が大切だが、子どもたちの参加できる環境が難しく、学校の授業の中で取り組んでいくか「博物館クラブ」を(学校の中に)作って対応してみてはどうか。 ・ 人に伝えたりできるようになるためには、リーダーシップが必要。研修会やリーダーを育てる意識をもっと持つ必要があると感じる。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和2年8月2日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

北見市（前美幌町教育委員会教育専門相談員）

柳谷 彰

北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 教授 山本 理人

I 総評

平成30年度美幌町教育行政執行方針（令和元年度末策定により）に基づき、美幌町の教育改革が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

「美幌町教育目標」の実現を目指して、十分に町行政との連携を図りながら重点施策を展開しています。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している社会情勢の中で、基礎学力の定着、学習意欲の向上や体力の向上そして不登校やいじめの未然防止・早期発見など、学校教育の実態や教育課題の把握など、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、明確な方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」として業務を推進しています。

2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組に対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりに極めて積極的です。

また、教育委員会としての現状や課題の把握に対し、積極的な町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察など、より具体的に活動しており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立って支援姿勢や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。具体的な項目について以下に述べます。

（1）幼稚園教育の推進

私立幼稚園就園奨励費補助事業及び私立幼稚園振興補助授業については、本年

度の実績がなく評価なし。

(2) 確かな学力の向上

① 小学校教育支援配置事業

小学校3校に町教育支援員を各1名配置して4年目になります。道加配教員による少人数指導との相乗効果が現れており、低中学年指導における切れ目ない取組を維持することが重要と考えます。

② 少人数（35人以下）学級実践事業

きめ細かな質の高い教育を提供するために、財政が厳しい中、町独自に対応していますが、本年度は少人数による学級編成の必要がなく未実施でした。

③ 外部講師学習行事負担金事業

個人の能力差が生じやすい体育の授業における（水泳・スキー・スケート）外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、よりきめ細かな指導をすることで児童生徒の技術向上が図られています。課題として外部講師の確保がありますが、関係団体の理解と協力を得て事業を継続していただきたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

英語指導助手（ALT）の活用において、令和元年度8月より2名体制にしています。小学校で新学習指導要領完全実施になる令和2年度に備えたことが次年度以降の指導内容の充実に繋がるものと考えます。

⑤ 学生ボランティア等学習サポート事業

学習サポート事業を通して学習する長期休業中の受講者数の合計が、約1,800名（延べ人数）を越えています。学生ボランティアの参加が厳しい状況にありますが、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会として、事業を継続していただきたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍していても特別な配慮を要する児童生徒も増加傾向にあります。

児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学习を十分行き届かせるには、特別支援学級の教員の定数のみでは極めて厳しい状況で教育支援員の配置が不可欠です。特別支援教育支援員の配置がなければ指導も困難であると言わざるを得ない状況も見られることから、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置が必要です。

(3) 豊かな心と健やかな身体の育成

① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っています。事業の継続には、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力が重要と考えま

す。

② フッ化物洗口推進事業

継続して実施することにより虫歯予防対策を図ることができます。虫歯予防効果の検証データを基に、中学校での実施に繋げることが重要と考えます。

③ 教育相談及び不登校問題相談事業

教育相談の実績が434件と決して少なくありませんが、学校訪問相談の実績69件からも分かるように、相談の多くを学校と連携して対応しています。

サテライト事業では184日開設され、延べ345名が通級しています。「教育機会確保法」の施行後、学校外での学習の保障が広く周知され、今後通級する児童生徒数が増加することが予想されます。

④ Q－Uテスト活用事業

不適応児童生徒の増加に伴う対応は、不登校や不適応が表れてから対策を講じるよりも、日常的な観察や人間関係の醸成から未然に察知し、予防的に対応することが重要です。そうした観点からQ－Uテストの果たす役割は大きなものがあります。町内全ての小中学校で実施し、安定した学級経営に反映させることが期待できます。

(4) 信頼される学校の推進

① 学校運営協議会の設置

学校評議員会及びコミスクを発展させた学校運営協議会を各学校に設置しました。これまで以上に多くの地域住民や保護者に子どもたちの成長に関わってもらうこととなります。新型コロナウイルスの影響で会議が招集できず書面開催となったのは残念ですが、今後新しい組織として、取組の様子などを保護者や地域に発信していく必要があると考えます。

② 公開授業負担金

平成29年度から、全小中学校で公開授業を実施しています。授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用し、教員の資質能力や指導力の向上に努めることが肝要です。今後は、授業の在り方や指導の在り方など教師力を磨き向上させるためにも、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の参加を得て協議を深めていく管内規模の公開研究会を積極的に開き、実のある研修に取り組むことが求められます。

③ 高等学校への連携協力

少子化に伴い、町内の中学校卒業者数が減少している上、「地元進学率」も年々減少しています。募集生徒数の確保のために美幌高校の特色ある活動を情報発信し、地元及び管内外の中学生に対し入学を働きかけるとともに、町外から入学

する生徒に対し、就学にかかる費用の一部助成、報徳寮入寮者への生活支援や入寮者減少に伴う寮維持支援を行っています。管内唯一となった農業科の間口を確保し、全国的にアピールしてきた農業科の特色ある活動を維持するとともに、普通科と合わせて4学級確保に向けて、更なる広報活動の充実を図ることが重要と考えます。

(5) 教育環境の整備・充実

① 教育機器の充実とICTの活用と教育環境整備

教育機器導入による教育効果の向上を図る観点から、「教員用タブレット」を年次的に複数台配置し、合わせてICT機器の整備を行っています。又、各学校に配置されている教育用コンピューターの更新を5年ごとに行っており、今年度は旭小の36台の更新を実施しました。経費は高額となりますが、急速に進展する情報技術に対応した情報教育の基盤づくりは重要と考えます。

② 東陽小学校校舎用煙突改修

アスベスト対策「経過観察」の判定を受けていた東陽小学校の煙突のふさぎ込みと給湯ボイラー用の煙突を新設しました。児童・保護者・教職員・関係者等の健康と安全が確保されました。

③ 学校図書館の整備充実に向けて

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の三つの機能を有しています。これらの役割が最大限に発揮できるように昨年度から「学校図書館のシステム化」「図書館司書の定期的な巡回訪問」が取り組まれました。今年度システム導入などの基本整備が完了し、巡回司書を1名から2名に増員しています。今後、司書業務の充実強化を図ることが重要と考えます。

④ 小中学校校務支援システムの導入

今年度より本格運用が始まりました。具体的には、通知表の様式設定やスケジュール管理などのグループウェア機能の活用があります。システムの運用を通して教職員の負担軽減が図られ、児童生徒と向き合う時間の確保に繋げることが求められます。

Ⅲ 社会教育の推進

令和元年度の社会教育事業は、「第7次美幌町社会教育中期計画」（平成28年度～平成33年度）の4年目として、前年度同様「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」「人と人とのつながりを深めたい！」「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という三つの推進目標の達成に向けて、「社会教育グループ」「図書館」「博物館」「スポーツ振興グループ」合わせて100を超える事業が実施されています。

これらの事業は、多様な内容で展開されており、社会教育委員による評価からも一定の成果を確認することができます。特に「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」「人と人とのつながりを深めたい！」という二つの推進目標については、社会教育委員の評価が4ポイントを超えており（4.08：どちらも昨年度を上回っている）、高く評価できます。一方で、「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という目標については、昨年度と変わらない評価（3.67）であり、次年度に向けて改善の方策が検討されるべきであると考えます。今後は、以下の課題を検討し、目標の達成に向けて有効な事業を精選するとともに、必要であれば新たに事業をつくることも検討すべきであると考えます。

○「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」という推進目標に関わる事業については、社会教育委員による評価が4.08（前年度4.00）と高く、成果をあげていると解釈できます。とりわけ、評価の理由において「博物館は学校教育との連携で差別なく子どもに学ぶ機会を与えていただくことが何より素晴らしい」「どのスポーツ少年団も、最近では団員・指導者・保護者ともに力が入っており、とても良いことだと思う」「博物館・図書館ともに幅広い年齢層に活用していただくような色々な行事が開催されている」という内容が示されており、学校との連携を含め、事業の充実が伺えます。一方で、「スポーツに関しては、地域の人や親・指導者が一体となっている。事業についても固定化した参加で、広がりがあり見られないところもある」という指摘もあり、評価にも記載されている「各少年団や少年団に入っていない子どもたちが楽しくできるような行事の開催やサタスポを利用して、各少年団が地域や少年団に入団できない子ども、少年団に入団しているが他の競技に興味がある子どもに活動をアピールできるような体験型の行事があると良いものになる」という提言を含めて、多くの子どもたちがスポーツを体験し、興味・関心を高められるような事業を展開することが求められていると考えます。

○「人と人とのつながりを深めたい」という推進目標に関わる事業に関しては、社会教育委員による評価が前年度（3.83）よりも0.25ポイント上がり4.08となっているこ

とから、成果をあげていると解釈できます。しかしながら、評価の理由でも示されているとおり、「継続しないと効果が得られない」「参加者が少ない」という指摘もあり、評価に記載されている「周知の方法の工夫」「バスの運行」を含め、地域住民が事業に参加しやすい環境整備が求められていると考えます。

○「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という推進目標に関わる事業に関しては、前述したとおり、社会教育委員の評価が前年度と同じ3.67となっています。評価の理由の中では、「多世代交流の難しさ」と「リーダー（指導者）の重要性、人材育成の重要性」が指摘されています。前者については、評価の理由にも記載されている「『博物館クラブ』を（学校の中に）作って対応してみてはどうか」という提言を含め、高齢者と子どもたちが交流できる環境の整備を進めるべきであると考えます。後者のリーダー（指導者）の発掘・育成に関しては、昨年度も課題として提示されており、早急に解決策を検討することが求められていると考えます。

〈参考資料〉

資料 1 美幌町教育目標

(昭和 58 年 2 月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・ 自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・ 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・ 強じんな精神力・体力の培いを
- ・ 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・ 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・ 町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・ 文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・ 青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・ 生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・ 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・ 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・ 町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

〈参考資料〉

資料 2 美幌町教育大綱

(令和 2 年 1 月改訂)

『 ～ 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり ～ 』

I はじめに

人口減少・少子高齢化、高度情報化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会・経済情勢の変化に加え、地方主権型社会への進展もさらに加速しており、地域における教育の充実はますます重要になってきています。

このような状況のなか、美幌町の明日を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、美幌町の教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第 6 期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

IV 美幌町教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

〔昭和 58 年 2 月制定〕

V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

『夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり』

VI 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) 幼児教育の推進

幼児期は、人間形成の基礎を培う大事な時期であるため、幼稚園等においても家庭や地域との連携を図り、人を思いやる心や命の大切さを身に付けるなど、心身ともに健全な発達を促し、一人ひとりの個性を生かす幼児教育の推進に努めます。あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園（所）との相互連携を進めます。

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

基礎・基本の習得、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を高めるなど、生きる力の中核となる確かな学力の保障に向け、学校間・校種間の連携を強化しながら、地域ぐるみで取り組んでいきます。あわせて、外国語（英語）教育の充実のためALTを増員するほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、運動習慣や望ましい生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」など）を自ら身に付けさせるとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消等の取組による食育事業を進めます。

(4) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道德教育の推進に取り組めます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育む教育を進めます。

(5) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援するため、教育相談に関する人材の確保（相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）に努めるとともに、関係機関と密接な連携を図り、子どもの発達支援を進めます。また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という

強い共通認識を持ち、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。

(6) 特別支援教育の充実

自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、関係機関と連携した適切な教育の充実を図ります。

(7) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。あわせて、コミュニティ・スクール制度により「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みの構築に向け、信頼され且つ魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(8) 地域と連携した学校づくりの推進

地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりを進めます。

(9) 高等学校との連携協力

多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実のため、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。管内唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、あわせて、生徒募集及び地域で望まれる各種支援の検討を進めます。

(10) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちの安全と適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら、教育ニーズに適合した設備・機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取組を進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取組を進めます。あわせて、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取組に支援します。

(4) スポーツの振興

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援するとともに、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めます。

【図書館】

資料や情報提供など直接的なサービスの充実に加え、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めていきます。あわせて、小中学校図書館と連携した図書館管理システムの導入や、公共施設等総合管理計画に基づく図書館の増改築の検討について進めます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわの木」をはじめとする町文化財を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）の耐震化による施設の長寿命化と、冬期間に屋外活動が可能となる屋内多目的運動場を整備し、町民のスポーツ振興に努めます。

(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の策定

令和4年度から施行予定の「第8次美幌町社会教育中期計画」の策定に向けて、社会教育委員による学習・研修を行い、第7次計画のまとめや、単年度評価の意見・提言を踏まえ、第8次計画の策定に取り組みます。

令和元年度末策定により参考として

資料 3 平成 30 年度 美幌町教育行政執行方針

I はじめに

平成 30 年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、情報化やグローバル化といった社会変化が急速に進むなか、少子・高齢化による人口減少に伴う人口構造の変化は、美幌町にとって喫緊の課題であり、美幌の未来を担う子どもたちの教育は極めて重要になっています。

子どもたちを取り巻く環境が激しく変化するなか、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、個々の学習の成果を地域社会で活かせるよう、教育、学術及び文化の振興に関して総合的に施策を進める必要があると考えます。

教育委員会として、町民の皆様やすべての教育関係者の皆様とともに、教育大綱を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

II 教育行政に臨む基本的な考え方

美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、「美幌町教育大綱」並びに、「第 6 期総合計画」や「第 7 次社会教育中期計画」の具体的な推進を図るとともに、総合教育会議において、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の教育充実のため、次のとおり重点施策を展開してまいります。

また、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、引き続き外部評価を行い町民の皆様にご公表し、検証内容を十分に活かした教育行政を進めてまいります。

Ⅲ 重点施策の展開

1 幼児、学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、「知育（確かな学力）」・「徳育（豊かな心）」・「体育（健やかな身体）」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

また、平成29年4月に、全面改訂となる新学習指導要領が公示され、小学校は平成32年4月から、中学校は平成33年4月から全面実施されます。そのため、今年度から、小学校においては2年間の移行措置の1年目としての教育課程の確実な実施、中学校においては、次年度からの移行措置期間に向けて、周到な準備を図ってまいります。

特に、今年度から始まる小学校の道德の教科化と中学年からの英語活動については、指導方法の工夫や教員の研修体制など、重点的に進めてまいります。

あわせて、「学校・家庭・地域」がそれぞれの役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

(1) 幼児教育の推進

町内私立幼稚園については、今年度から「子ども・子育て新制度」に移行するよう準備が進められており、直接の関わりは少なくなりますが、幼児期と小学校の円滑な接続については、今後もより重要となることから、要保護児童対策地域協議会や、支援が必要となる児童情報の共有が図れるよう、発達支援センター・幼稚園・保育園との連携を図ってまいります。

(2) 学校教育の推進

① 確かな学力の向上

(算数科、国語科の充実強化)

引き続きチーム・ティーチング、習熟度別指導や道教委のチャレンジテストの活用など、基礎的・基本的な学力向上に向けて取り組んでまいります。

町費による教育支援員については、各小学校に継続して配置し、主に算数科及び国語科において低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、長期休業中において、地域の大学に在学する大学生ボランティアによる

学習サポート事業を年間10日間、全小中学校で継続して実施いたします。

あわせて、退職教員等による「放課後学習サポート」をはじめ、親子国語教室の開催や「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用の呼びかけ、保護者との連携に努めながら、家庭学習の習慣化を図ってまいります。

（小学校35人学級の推進）

35人を超える学級を有する小学校に対し、町費により臨時教諭を1名配置し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導を継続して実施いたします。

（国際理解教育）

小学校では平成32年度から、中学年は年間35時間の英語活動、高学年は70時間の教科としての英語科が実施されます。

今年度は移行期間1年目として、中学年は新たに15時間、高学年は15時間増の45時間の英語活動を実施いたします。

授業時間については、教育課程や業務・会議等の効率化により、週あたりの授業時間を増やすことで対応していきます。

また、今年度もALT1名の配置を継続し、担任による指導のサポートにより、小学校の英語活動と中学校の英語科の充実を図ってまいります。

② 授業改善の充実

（学習規律の確かな定着）

「確かな学力」を支える基盤づくりのため、各学校においては、学習規律の定着を重点として取り組んでおります。

昨年は、小学校から中学校への円滑な接続の観点も含めて、各学校別の学習規律を集約して策定した美幌町学習規律スタンダードの取り組みを各学校で進め、成果が表れております。

今年度は、さらに美幌町学習規律スタンダードの確実な定着を図るため、全校が一致した、より具体的で確かな取組を推進してまいります。

あわせて、小中学校教員の相互交流や、学校種間の連携等を推進してまいります。

（授業改善推進チームの活用）

児童一人ひとりの「確かな学力」の向上に向けて、各小学校に1名ずつ配置している授業改善推進教員で構成される「授業改善推進チーム」の取組が3年目となりました。

た。児童の学力の定着にあわせ、担任との授業づくりの推進や初任教員の指導力向上等の成果も表れております。

今年度は、さらに推進教員と担任との連携を深化し、全小学校の児童の基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図ってまいります。

（公開研究会の実施）

昨年度は全ての小中学校が校内研修の成果の発信として、公開による研究会を実施し、校内研修の充実や教員の指導力向上などの成果をあげております。

今年度も、授業改善のより一層の充実に向けて、全ての学級の公開授業とグループによる研究協議を柱とした公開研究会の実施を進めてまいります。

③ 健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断を基本として、感染症の予防に努め、小学校では、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続して実施いたします。

中学校では喫煙・危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

運動習慣の定着に向け、すべての学年で新体力テストの実施や、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえた一校一実践など、学校の特色を生かした効果的な体力の向上に取り組んでまいります。

また、地域の協力のもと水泳、スキー、スケート授業において、外部講師を活かした体育授業を引き続き実施してまいります。

（生活習慣）

子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向け、これまで推進してきました「早寝・早起き・朝ごはん運動」について、成果と課題を明確にしながら、家庭と連携して進めるとともに、学校や家庭における「生活リズムチェックシート」の積極的活用や、社会教育による「通学合宿」事業をより充実して進めてまいります。

あわせて、学校・家庭での食に対する生活習慣の改善など、食育の推進にも努めてまいります。

④ 豊かな心の育成

(道徳科への対応)

いじめの問題への対応や道徳の時間の充実のために、小学校は今年度から、中学校は次年度から、教科としての道徳『道徳科』が始まります。

小学校においては、一部改正学習指導要領施行のもと、道徳科において、体験や教科書の教材等をもとに『考え合うこと』をとおして道徳性を育むことを目標に、児童生徒が主体的・対話的に考え合う授業が求められております。そのためにも、道徳の授業づくりの研修や道徳の授業公開、さらには、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳科の充実を図ってまいります。

(いじめ対策)

いじめ問題やネットトラブルなど、児童、生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

さらに、平成29年3月の文部科学省、平成30年3月の北海道教育委員会による『いじめの防止等のための基本的な方針』の改定をもとに、本年度は美幌町いじめ防止基本方針、各小中学校におけるいじめ防止基本方針を改定いたします。

(読書習慣)

読書習慣の定着のため、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図るとともに、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図る「家読^{うちどく}」を引き続き推進し、子どもたちの読書習慣の定着と望ましい生活リズムの形成に努めてまいります。

また、今年度は、あらたに図書館司書を派遣して、各学校の読書の取り組みを支援するとともに、学校図書館の充実整備を図ってまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

教育相談体制として、教育相談室に教育専門相談員、不登校問題相談員の専門的な知識を持った相談員を配置し、問題を抱える児童生徒や不登校になっている児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談や支援などを行っているほか、サテライト授業による学習支援などを行っております。

また、気軽に保護者などが相談できるよう、定期的にしゃきっとプラザを会場として『移動相談室』を実施しています。

引き続き、これらの相談体制を継続させ、問題解決に取り組んでまいります。

さらに、QUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を全小中学校で実施し、その結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導、相談、支援を行ってまいります。

⑥ 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、各小中学校の学級編制等にあわせて介助員17名を配置するとともに、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、障がいのある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画と個別支援計画を作成し、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

さらに、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育のさらなる充実を図ってまいります。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

（教職員の資質向上と服務規律の保持）

教職員の資質向上のため、個人研修や学校外における各種研修をはじめ、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業の公開など、研究体制の充実に積極的に進めてまいります。

また、教職員は全体の奉仕者として、法令等を遵守し自らの姿勢を正すことのできるよう、教職員一人ひとりに対する指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

（学校の運営改善と情報発信）

学校においては、教育活動やその他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果を公表する学校評価を複数回実施するとともに、地域の教育力を積極的に活用しながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

あわせて、参観日や学校行事、学校だよりなどを通して、学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信することを進めてまいります。

⑧ 学校給食と食育の推進

「おいしく安全・安心な給食提供」に努めるほか、今年度は美幌高校やびほろ笑顔プロジェクトが開発したアスパラパスタやびほろあんぱんなど、年4回程度、地場

産加工品の提供を行います。

今後も、地産地消の推進にあわせ、美幌産農畜産物を可能な限り使用し、学校においては、食育や地域農畜産業への理解を深める取り組みを行ってまいります。

食物アレルギー対応を必要とする児童生徒については、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者から学校に提出いただき、これに基づいたアレルギー対応を行ってまいります。

あわせて、保護者の負担軽減を図るため、学校生活管理指導表を作成する費用の一部を引き続き助成してまいります。

(3) 高等学校との連携・支援

美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会の確保を図ることができるよう、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実を要請する取り組みを進めてまいります。

また、農業科（生産環境科学科、地域資源応用科）の応募生徒の減少に伴い、町外から農業科に入学する生徒の保護者に対する10万円の助成を継続するとともに、道内・外が募集対象である農業科の入学機会に支障が出ないように、寄宿舎の維持運営にかかる支援を行ってまいります。

さらに、今年度から農業科の入学希望者に対するPR活動として、ポスター及びパンフレット等の生徒募集活動に係る経費について、支援を行ってまいります。

(4) 学校教育施設環境の整備充実

(学校施設整備)

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

今年度は、美幌小学校遊具修繕、東陽小学校教育用コンピュータの更新、旭小学校給湯機用煙突改修、美幌・東陽小学校無線LAN改修、美幌中学校校舎網戸改修などを実施いたします。

給食センターの施設整備では、開設後20年が経過し、各種調理機器や施設等が経年劣化したことにより、毎年計画的に修繕を行い、今年度は蒸気ボイラー、吸収冷温水機、真空式温水機等の更新のほか、調理室内蛍光灯の修繕などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

(スクールバス)

スクールバスの運行事業については、旧町営バス路線を含め、委託8台、直営1台の9台で運行しております。

運行に関しては、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減と効率的な運行に努めてまいります。

2 生涯学習の充実

幅広く多岐にわたっている社会教育の事業においては、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあい、活力ある生涯学習の取り組みを着実に進めてまいります。

社会教育事業の取り組みにつきましては、「第7次美幌町社会教育中期計画」の推進目標・方針に基づきながら「いつでも、どこでも、だれでも」学べられ、そして町民ニーズにも十分応えられるよう、事業の点検評価を踏まえながら取り進めてまいります。

(1) 社会教育の推進

① 学習活動の推進

(家庭教育)

教育の出発点である家庭や地域の教育力を向上するために、幼稚園家庭教育学級への活動支援やフレッシュママセミナーによる親子のつながりの大切さや、保護者同士の交流機会を提供することで、子どもの健やかな成長につながるよう努めてまいります。

(少年教育)

おもしろキッズ共和国やこどもチャレンジクッキング、こどもちょっと体験教室、通学合宿や中高生のボランティアリーダー養成、おもしろ科学の祭典の開催支援など各種事業を継続し、児童生徒が様々な体験活動と知識の習得により、興味や関心の幅を広げながら、自ら考え行動する力を育てまいります。

(青年教育)

青年教育では社会の一員として、まちづくりに参画する青年交流会や、はたちのつどいなど、青年の自主的な活動を推進するとともに、青年層への学習や研修の支援も引き続き行ってまいります。

（成人教育）

町民の自主的な学習活動を支援する、みんなのまなび場応援事業やイマドキ講座をはじめ、隔年で開催する美幌高校開放講座では美幌高等学校と連携し、誰もが気軽に参加できる学習の機会を提供してまいります。

また、きらり女性セミナーや女性国内研修派遣なども引き続き取り組みながら、女性リーダーの育成を推進してまいります。

（高齢者教育）

明和大学では、多くの仲間と共に、生きがいのある充実した生活と生涯にわたる学習の場を提供し、高齢者の学びを支援していきます。また、明和友の会や一般の高齢者の方も対象とした明和大学公開講座の継続や、アクティブシニアセミナーの開催を継続し、高齢者への生きがいづくりや学びの場を提供してまいります。

② 青少年健全育成の推進

（青少年対策）

青少年育成センターでは青少年育成協議会と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止活動が円滑に取り進められるよう指導や支援に努めてまいります。

またリトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色パトロールによる巡視活動など、引き続き町民総ぐるみ運動として展開しながら、子どもの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

③ 文化活動の推進

（芸術文化鑑賞事業の充実）

幅広い世代に向けて、優れた芸術文化に触れ、心を豊かに育めるよう、文化連盟や実行委員会と協力しながら、質の高い芸術に触れられる機会を提供してまいります。

また学校と連携して小・中学生向け鑑賞プログラムの計画、吹奏楽技術講習では指導者招へい事業を継続し、次世代を担う若い世代の芸術育成や振興に一層努めてまいります。

さらに、びほ一で開催の鑑賞事業では、一流出演者のコンサートや舞台芸術など多彩で新たな企画を準備しており、家族みんなが親しみ、より幅広い町民が鑑賞事業を親しんでもらえるよう努めてまいります。

（演劇ひろば）

表現活動の創出の場所として、演劇ひろばを引き続き開設してまいります。子どもたちがびほーるを活用しながら、演劇やダンス・歌など通じて、コミュニケーションや感性を高めながら、多くの表現活動の発信や創出を行ってまいります。

④ スポーツ活動の推進

スポーツ活動をさらに推進するために、引き続き美幌町体育協会及び、びほろスポーツクラブBeetとの連携・協働を図りながら、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努め、安全で活動しやすい環境づくりを推進してまいります。

また、各スポーツ団体における活発な活動により、少年団や中高生、社会人選手が様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、これまでの活動の成果であり、町民に大きな夢と希望を与え、今後も大いに期待をしているところであります。

しかしながら、少子化や指導者の高齢化による指導者不足は大きな課題であり、指導者の育成や指導力向上への取り組みなど競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成を継続するとともに、指導者の養成に努め指導者資格取得に対する助成を充実するなど、子どもたちや保護者が安心して活動できるよう環境づくりに努めてまいります。

これまでのオリンピック・パラリンピックの美幌町出身選手の活躍に引き続き、東京オリンピック・パラリンピックにおいても、本町出身選手の出場が予想され、町民のスポーツへの関心の高まりが期待されることから、それぞれのニーズに応じた活動に取り組めるよう、スポーツの普及振興を引き続き図ってまいります。

⑤ 図書館活動の推進

読書を好む子どもたちを育てるには、子どもの読書習慣の形成と子どものための読書活動の推進、及び、読書環境の整備が必要であり、家庭、学校、地域との連携の充実に向けて、引き続き取り組んでまいります。

主な取り組みとしては、保健師並びにボランティアとの連携はもとより、学校との連携を図った「子ども未来絵本036事業」を継続して取り組んでまいります。

さらに、保護者に対して読み聞かせの大切さや読書の重要性を伝えるとともに、図書館の年間事業などをまとめた冊子を提供することによって、図書館の有効活用を薦め、家庭との連携の充実に向けてまいります。

また、保育園、小学校などに出向いて行っている読み聞かせボランティアの高齢化や減少傾向への対策として、「読み聞かせ読み手養成講座」を引き続き開設するとともに、受講生の拡大を図るよう、夜間の講座開設などにも取り組むとともに、幼児期から外国語に触れる場や触れるための資料の提供を目的として、幼児を対象とした、「えいごとあそび」（仮称）を、試行的に取り組んでまいります。

⑥ 博物館活動の推進

昨年、開館30周年を迎えた博物館は、ここ数年、入館者数が増加傾向にあり、より一層多くの町民の皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさを知っていただき、積極的に博物館を利用してもらえるよう、魅力ある事業づくりを目指してまいります。

教育普及では、「自然とアイヌの関わり」をテーマにした特別展、及び「絵画の魅力」をテーマにした企画展などの展示会の開催を予定しております。

また、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、体験活動を主体にした講座などの内容を拡充し、博物館教育につながるよう努めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営農地整備事業の豊高地区・稲都福梅地区などにおける予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(2) 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設整備については、各種利用団体との協議や要望、利用の実態などを踏まえ計画的に取り進めております。

平成28年9月に着手しました町民会館改築工事は、本年7月の工期完了に向け、引き続き事業の推進を図るとともに、本年度は、外構工事やテーブル、椅子などの備品の整備を進め、本年9月にオープンを予定しております。

また、改築のオープン記念事業として、音楽を中心としたイベントなどの開催を検討しております。

新たな町民会館は、耐震性能、防火性能を備え、ユニバーサルデザインにより誰もが気軽に利用しやすい施設となり、「びほーる」と連動した文化・芸術活動の拠点施設として、地域に愛される施設を目指してまいります。

スポーツ施設の整備については、スポーツセンターの耐震補強工事及び大規模改修工事を行い、施設の長寿命化にあわせて、安全で利便性の向上に向けた整備を行ってまいります。

工事期間中はご不便をお掛けしますが、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいた

します。

屋内多目的運動場整備では、現在策定中の基本設計に基づき、実施設計を取りまとめ、平成３２年度に完成できるよう事業の推進を図ってまいります。

Ⅳ むすび

以上、平成３０年度の教育行政執行にあたり、教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

令和元年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和2年9月

美幌町教育委員会

社会教育グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おもしろキッズ共和国	6/1～2/11 (全8回)	町民会館他	小学生 (定員40人) 中学生 (サブリーダー)	延105人 3人
2 子どもちよつと体験教室 ①列車に乗って旅に出ようパート12 ③びほろおしごと探検隊	6/22 10/26	北見市(北見工業大学) 美幌町内	小学生(定員30人) 小学生(定員20人)	25人 7人
3 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会	6/15～2/8 (全4回)	町民会館他	高校生	延21人
4 美幌町コミュニティスクール	4月～3月	主に小学校	各小学校区の 児童と大人	
5 楽しい演劇ワークショップ	9/11	町民会館びほーる	小学生～一般	子どもの部 9人 一般の部 6人
6 びほーる演劇ひろば 活動成果発表会(第4回)	毎週金曜日 (延39回実施) 3/15	町民会館びほーる 町民会館びほーる	主に小学生	延481人 延期
7 びほーるギャラリーコンサート ①ちよつと気軽にマーチンググッday ③チョコつと気軽にバレンタインコンサート	8/10 2/1	町民会館 びほーるギャラリー	幼児～一般	41人 43人
8 少年教育派遣事業 ①ジュニアリーダーコース派遣 ②ボランティアアクションin福島派遣	8/10～8/12 3/31～4/5	ネパール北見 福島県・宮城県	中学生(3名) 高校生(2名)	0名 中止
9 みんなのおうち講座	9/7	町民会館	小学生 (定員20名)	18人
10 子どもチャレンジクッキング ～桜もちとうぐいすもちつくろう！～	2/15	しゃきつとプラザ	小学生 (定員20人)	21人
11 びほろっ子ワクワク通学合宿	9/23～9/28	町民会館	小学4～6年生 (定員20人)	9人
12 おもしろ科学の祭典inびほろ(第17回)	8/24	美幌小学校体育館	小・中学生	143人
13 キッズカルチャークラブ (いけばな・日本舞踊・陶芸)	4月～3月	マナビティーセンター	小学生 (定員5～10人)	延95人
14 文化団体招聘鑑賞事業 土田英順チェロコンサート	7/11	美幌中学校体育館 北中学校体育館	中学生	美幌中学校 237人 北中学校 250人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 美幌町文化祭 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門)	11/2～4 11/2～3 11/4	美幌町民会館 町民会館びほーる 町民会館びほーる	町民	2,417人 1,261人 357人
2 フレッシュママセミナー 夏期 冬期	6/4～7/9 (全6回) 1/23～2/27 (全6回) ※2/27のみ中止	子育て支援センター マナビティーセンター しゃきっとプラザ スポーツセンター	4ヶ月～1歳までの 子どもと母親 (定員各10組)	7組14人 延64人 8組16人 延56人
3 家庭教育セミナー	3/17	マナビティーセンター	一般 (定員30人)	中止
4 美幌町幼稚園家庭教育学級	4/18～3/31	美幌町内	大谷幼稚園 藤幼稚園 保護者	延952人
5 美幌町教育講演会 兼 美幌町PTA役員研修会	11/13	町民会館	小中高等学校PTA役員 町内教育関係委員	55人
6 明和大学 明和大学公開講座 ①発がんリスクと予防 ②温泉のお話 明和大学学校祭 三町高齢者教室交歓会	通年(月2回) 第1・第3水曜日 7/10 11/6 8/31 10/4	町民会館 町民会館 町民会館 町民会館 美幌町 町民会館びほーる	65歳以上の 町民 明和大学生及び 一般町民 明和大学生及び 一般町民 明和大学生及び 一般町民 美幌・津別・大空 各町 高齢者大学生	当初在籍数 65人 本科生 37人 研修課程 28人 78人 58人 91人 220人
7 アクティブシニアセミナー	2/27,3/7	町民会館	60歳以上の町民 (定員10人)	中止 (申込実績 9人)
8 サークル開設講座 親子陶芸教室・初心者陶芸教室 コーラス教室・手話教室 手芸教室・フォークダンス教室	4月～3月	マナビティーセンター	小学生以上 (定員10人程度)	延18人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 マナビティーセンター講座 ①きらり女性セミナー	2/19	町民会館	町民 (定員50人程度)	56人
②イマドキ講座	9/14	町民会館	町民 (定員50人程度)	113人
③おもしろ科学の祭典指導者養成講座	7/3,17	マナビティーセンター	成人(定員20人)	延10人
2 青年講座	3/20	マナビティーセンター	町内の青年 (定員50人程度)	中止
3 美幌町女性国内研修派遣	8/28～9/2	埼玉県、東京都	女性(2人)	2人
4 美幌町みんなのまなび場応援事業 ①ペアレンツプログラム ②はじめてのアフリカンダンス ③そばづくり:青山南女性学級 ④瞑想ヨガとインドカレーで身も心もリフレッシュ ⑤ハーバリウム体験:報徳女性学級	6/22 9/30 10/22 11/23 12/10	美幌小学校 町民会館 グリーンビレッジ美幌 しゃきつとプラザ 町民会館	町民 (2人以上の町民 有志で実行委員会 を結成し実施)	33人 22人 7人 65人 14人
5 はたちのつどい	10/3～1/7 (全8回)	町民会館	令和元年度に 成人を迎える者	延73人
6 成人の集い	1/12	町民会館びほーる	令和元年度に 成人を迎える者 (H11.4.2～ H12.4.1生) 220人 (町外者含む)	166人
7 びほーるアートギャラリー		町民会館 びほーるギャラリー	町民	中止
8 芸術文化鑑賞事業 ①映画「じんじん其の二」上映会 ②尾木ママ特別講演会	6/16 11/18	町民会館びほーる 町民会館びほーる	町民 町民	180人 389人
9 びほーる共催鑑賞事業 つるの剛士コンサート2019inびほーる	9月28日	町民会館びほーる		458人
10 青少年関係団体の活動援助	4月～3月	美幌町内	自治会連合会 青少年部会	
11 女性団体の活動援助	4月～3月	美幌町内	自治会連合会 女性部会	
12 美幌町青年活動団体B-live活動援助	4月～3月	美幌町内	美幌町青年活動 団体B-live	会員数22人
13 明和友の会活動援助	4月～3月	美幌町内、他	明和大学 卒業生	在籍92人
14 マナビティーセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	4月～3月	マナビティーセンター 北中学校	サークル会員	マナビティーセンター 利用登録サークル 47団体(629人)

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
15 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	マナビティーセンター	明和友の会会員で組織されるサークル等	
16 文化関係団体の活動援助	随時	主に町民会館 びほーる	美幌町文化連盟 および加盟団体	
17 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	町民会館 びほーる	町民	本番56件
18 芸術文化活動の援助 指導者招聘・鑑賞事業 ①吹奏楽技術講習会 ②TRIPLANEコンサート (バラード&カヴァーナイト、イチバンホシビアフェスト) ③「瞬」コンサート ④PUTIT PARTY LIVE(フチパーティーライヴ) 親子芸術鑑賞事業 ①クラウン・オン・ザ・ステージ	7/20,21 7/6,7 8/22 12/10 7/15	町民会館びほーる 町民会館中ホール グリーンビレッジ美幌 町民会館小ホール 町民会館小ホール	町民	162人 181人 76人 154人 163人

社会教育グループ 情報提供の充実 取組結果

方針	取組概要
町広報やホームページによる団体情報や活動機会の発信	・町広報へ毎月マナビティーセンター・町民会館の事業開催を掲載し周知する他、随時町ホームページにおける講座情報を更新する。またFacebookを活用した情報発信に努めた。 ・町広報にマナビティーセンター利用登録サークルの紹介を掲載する。
青少年健全育成に関する情報の発信	・青少年育成協議会が発行する広報誌「リトルウィング」の内容充実を図る。(年3回発行)
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	・各月1日付でその月に行われる社会教育4館並びに児童センター、その他青少年教育事業の情報をA3用紙1枚(両面刷り)にまとめ町内の全校児童に配付し周知を行う。
「教育資源リスト」の活用促進	・毎年マナビティーセンター利用登録サークルの伴い情報更新を行い、各学校へ出前講座リスト「教育資源リスト」(びほろ達人大百科「美助っ人(びすけっと)」)を配付し、活用を促していく。
文化事業の把握と全町的な情報発信	・町ホームページの「町民会館」ページを充実し、施設の概要や利用状況、文化事業情報等を発信する。

社会教育グループ 学習環境の整備 取組結果

方針	取組概要
地域人材の把握と支援体制の整備	・教育資源リスト(美助っ人)の更新に伴い、町内の人材を調査し情報提供を行っていく。また、近隣市町とも情報交換を行い、講師等の情報を蓄積し、発信できるようにする。

方針	取組概要
社会教育関係委員による学習支援体制の充実	・社会教育委員の研修をとおして資質向上を図った。 - 研修：町内研修(10/21実施)、北見・斜網地区研修会(11/24訓子府町)、オホーツク管内社会教育振興セミナー(8/25雄武町)、全国社会教育研究大会北海道大会(10/10～11帯広市)、北海道市町村社会教育委員長等研修会(7/8～9札幌市) ・社会教育活動奨励員企画・運営による事業を充実させる一方、研修等(11/22夜鍋談義実施)をとおして課題に対する共通理解を深め、活動充実の一助とする。
巡視・声かけ等による青少年育成指導体制の充実	・始業式、終業式での各学校の巡視(声かけ)活動の他、不審者情報に基づく特別巡視、青色回転灯装備車による巡視活動を充実させた他、子どもみまもり隊登録者による一斉活動日を設け、町民全体で子どもたちの安心・安全を守る機運を向上させた。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	・青少年育成専門推進員と生涯学習推進員を継続配置する。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	・びほーる舞台機能を十分に発揮させるため、舞台・音響・照明操作を専門とする業者に委託し、利用者の要望に対応し、より良い舞台運営を図った。

社会教育グループ 施設の整備 取組結果

方針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	・年次による修繕計画を立案・実施し、マナビティーセンター利用環境の保持を図った。 - 今年度実績：マナビティーセンター陶芸窯(15kw)熱線全線交換、各種小破修繕
サークル活動の発表機会を通じた施設内の文化面の環境醸成	・ブチアートギャラリーの実施 - 主に、マナビティーセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設けた。
施設備品の適切な維持管理	・陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過していることから、保守点検を確実にし、現状の備品使用を継続できるよう管理した。
青少年サロンの充実	・青少年育成協議会の活動拠点としての環境を整備し、活用されている。
びほーる舞台機構の年次的更新	・びほーる舞台機構の定期的メンテナンス及び修繕を行い、利用者への安全性の確保と円滑な舞台運営を維持した。 - 修繕～びほーる内部壁付け手すり取付 - 保守点検～施設設備(吊物・音響・照明・空調・天井すのこ、自動ドア、エレベータ、ピアノ)
町民会館改築に伴う利用率の向上	・貸館機能や運営方法、びほーるとの連動等について検討し、町民が利用しやすい施設づくりを進めた。

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 巡 視 活 動			
(1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日 終業日の「声かけ運動」 ・入学式 (巡視数 延80人) ・1学期終業日 (巡視数 延77人) ・2学期始業日 (巡視数 延64人) ・2学期終業日 (巡視数 延62人) ・3学期始業日 (巡視数 延63人)	4/8 7/24,25,26 8/19,20 12/23,26 1/16,21	各小中学校
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊リウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期 (巡視数 延90人) ・夏祭り (巡視数 延53人) ・ふるさと祭(巡視数 延212人) ○地域安全パトロール隊リウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校による合同巡視 ・JR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (巡視数 延53人)	4/9～12 8/11 9/4～6 5/20 10/18	各小学校 北中学校グラウンド 祭り会場・子ども横丁 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」による巡視 ・不審者等情報配信 令和元年度発生件数:3件	随時 巡視日 5/28,29 8/30,2/21	町内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善 (令和元年度報告件数:0件)	随時	町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第69回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動推進委員会)	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (育成センター:7人参加)	7/7	役場および 大型店
(2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会)	○開会式、街頭啓発 (育成センター:5人参加) ○第17回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式 ・応募総数154点(小152・中2) ・表彰作品10点(小8・中2) ○第36回美幌町「少年の主張」大会 (育成センター:8人参加) ・発表者18人(小学生6人・中学生12人) 来場者125人	10/13 10/13 11/17	町民会館小ホール (街頭啓発雨天により中止) 町民会館小ホール 町民会館びほーる
(3) 美幌町歳末特別警戒出動式	○出動式及び街頭啓発 (育成センター:5人参加)	12/13	しゃきつとプラザ 及び大型店
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月杜明運動(7/1～31)、11月 強調月間(11/1～30)に合わせ 設置	6/28～8/2 10/31～11/29	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発	○各学校における長期休暇の日程 等を町民に周知し、児童・生徒の 見守り、生活の心得等啓発記事を 掲載	広報びほろ7月号 広報びほろ12月号	全戸配布
(2) 青少年育成協議会発行「リトルウイング」	○青少年健全育成に関わる情報の 提供(年3回)	7・9・12月 広報びほろ 配布時に折込	全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○第17回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式 ○「道民家庭の日」絵画コンクール全道 入賞作品移動展 ○第17回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール移動作品展	10/13 12/9～15 1/8～2/26	町民会館小ホール 町民会館 図書館・町民会館 各小中学校

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・令和元年度 北海道青少年育成 大会(育成指導員1名出席) ・令和元年度 北海道青少年育成 運動活性化研究協議会 (育成指導員1名出席)	9/5 11/8	札幌市 札幌市
2 指導員研修会の開催	○美幌町青少年育成指導員等研修会 (33人参加) 青少年育成指導員、青少年健全育成 関係団体、各小中学校職員等	12/20	町民会館小ホール

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ・小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議 ・地域安全パトロール隊リトルウイング会議 ・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・「青少年健全育成強調月間」開会式・街頭啓発 ・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第36回美幌町「少年の主張」大会	5/22 7/9 7/18 9/9 10/13 11/16	マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター 町民会館小ホール 町民会館びほーる
2 自治会連合会青少年部会との連携	○びほろワクワク雪ん子広場への参加(育成センター:2人参加)	2/23	マナビティーセンター
3 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換等を実施(村口会長、事務局出席) 構成団体:各小中高の生徒指導教員、教育委員会、青少年育成協議会、美幌警察署、主任児童委員、保護司会	5/16,7/3,10/2, 12月11日	美幌高等学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定 例 会	○定期的に会議を開催し、育成センター及び育成指導員の活動について協議	5/16,7/18,12/20	町民会館

図書館グループ 事業実施結果

目標1 子どもの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日(30分)	図書館視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	16回 延69人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園 (2カ所)	保育園児	計20回
3 小学校読みがたり巡回	随時	町内各小学校	児童	東陽小学校 33回 美幌小学校 30回 旭小学校 18回 計 81回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0件
5 ブックスタート事業	4月～3月 12回	しゃきプラ	10ヶ月児 保護者	12回 90人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 10回	しゃきプラ	3歳児 保護者	10回 106人
7 ブック3(サード)	6/19、6/21、6/27 3回	各小学校	小学1年生	3回 146人
8 絵本とあそぼ！	毎月 第2、第4木曜日	図書館	乳幼児(0～2歳位) 保護者	24回 延219人
9 おはなしと工作のひろば	年4回 4/28 7/28、11/24、2/23	図書館	児童及び父母	4回 延42人
10 手づくり絵本講習会	7/24～25	図書館	児童及び一般	13人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	83学級 13, 653冊
13 おはなし文庫・幼稚園文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児	55冊×3ヶ所(組) ×10ヶ月 55冊×3ヶ所(組) ×1ヶ月(冬期) 藤 63冊 大谷 64冊 毎月配本 (夏休み等を除く)
14 読書感想文コンクール	(表彰式)11/7	図書館	小・中学生	応募数 59点 (小38点、中21点)
15 児童生徒作品展	8/29～9/13	ギャラリー	小学生	東陽小学校
16 絵本展示 「開いて広がるしかけ絵本の世界」	4/23～5/12	ギャラリー	幼児～一般	
17 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問 12回 113回 117回
18 見たい、知りたい、調べ隊 やってみよう自由研究！		図書館	小学生	1人
19 英語とあそぼ！	7/28、1/18	図書館	幼児と保護者	延38名

目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 ボランティア研修講座	4/21	視聴覚室	ボランティア 一般町民	1回 43人
2 よみきかせ読み手養成講座	12/7、12/8	視聴覚室	ボランティア・一般 町民	2回 延24人
3 わくわくお話たまたばこ (お話たまたばこ実行委員会主催事業)	10/5	図書館	幼児・児童 保護者	79人
4 「まちゼミ」のコーナー	9/20～10/31	図書館内	町民一般	1回
5 ふらっとギャラリー	3/26～4/9	ギャラリー	町民一般	1回
6 図書館フェスティバル	9/28～10/6	図書館	町民一般	期間来館者数延2,496人
7 レコードコンサート	6/22、9/21、12/21	視聴覚室	町民一般	延53人
8 大人のための朗読会	6/16、11/9	視聴覚室	視聴覚室	延34人

目標3 一人ひとりの力を引出、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 郷土資料探偵団		視聴覚室	町民一般	0人
2 古典文学講座			講師の都合により中止	
3 お楽しみ文学館	4/12、5/10、6/14 7/12、8/9、9/13 10/4、11/8、12/13 1/10、2/14 3月は中止	視聴覚室	町民一般	延217人
4 図書館施設開放事業	通年	視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室 ギャラリー	団体 団体・個人 団体 個人	延316人 7回 419件 延714人
5 レファレンスサービス	通年		個人・団体	130件
6 無償譲渡コーナー	4/2-4/14、12/3-12/15 6/4-6/16、2/4-2/16 8/6-8/18、10/1-10/6 新聞 月1回	図書館内	町民一般	延834人 譲渡冊数3,282冊
7 宅配サービス	随時		町民一般	0
8 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボラン ティア	
9 図書館ボランティアの日	4/26、5/31、6/28 7/12、8/30、9/20 10/25、11/29 12/13、1/31、	視聴覚室、他	一般町民	10回 延41人
10 図書館体験の日	7/26～8/15	図書館内	小・中学生 高校生	0人

図書館グループ 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	平成31年度事業計画の記載事項
ホームページのさらなる内容充実	図書館ホームページの内容を整理 来館者用インターネット端末の設置 各種広報活動
他図書館とのネットワークの確立	図書館情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開 他の図書館との連携により他の図書館所蔵の本を当図書館にて貸出する「相互貸借」を行っている。
「図書館だより」の内容充実	図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) 図書館だよりの定期発行 こどもとしょかんだよりの発行 中学生向け図書館だよりの発行 図書館要覧の発行
図書リスト等各種目録の充実	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置 各種図書目録の作成

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	平成31年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせボランティア募集の取り組み 読み聞かせ養成講座の実施、充実

博物館グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 博物館講座（自然編・歴史編・芸術編）	5/18, 6/22, 7/14, 7/27, 8/3, 8/10, 9/29, 10/19,	博物館 町内外	中学生以上 (15～50名)	延べ223人
2 学校と連携した体験授業・研修会	通年	博物館、町内外	町内外の小中高等	
美幌小学校				
美幌の歴史	11/29	博物館	4年生	52名
化石を掘りだそう	1/24	博物館	特別支援学級	4名
旭小学校				
モザイクタイルコースター	6/27	博物館	2年生保護者	5名
駒生川の観察 春	5/17	旭小学校、駒生川	4年生	39名
駒生川の観察 夏	8/30	駒生川	4年生	40名
駒生川の観察 秋	10/18	美幌川、駒生川	4年生	40名
昔の道具	12/12	博物館	4年生	40名
土器づくり	7/5	旭小学校	5年生	39名
自然散策・火起こし・土器野焼き	8/30	みどりの村	5年生	39名
魚の解剖	9/6	旭小学校	6年生	33名
東陽小学校				
植物観察	9/4	東陽小学校	1年生	60名
虫とり体験	9/30	東陽小学校	1年生	61名
森林散策	10/31	東陽小学校	1年生	54名
土鈴づくり	5/30	東陽小学校	2年生	54名
土鈴づくり・折染め	7/3	博物館	2年生	54名
昆虫観察	9/4	温水溜池	2年生	54名
魚無川の生き物調査	10/9,11	魚無川	4年生	69名
宿泊研修	6/20	博物館、みどりの村	5年生	55名
しめ縄づくり	12/5	博物館	5年生保護者	5名
火起こし体験・博物館見学	5/17	博物館	6年生	54名
サンタとトナカイのキャンドル	12/27	博物館	教員	2名
昔のくらし	2/5	博物館	4年生	57名
美幌中学校				
温水溜池の事前学習	7/2	博物館	1年生	76名
温水溜池の観察	7/9	温水溜池	1年生	76名
ウチダザリガニ駆除体験	9/11,13	鶯沢川	1年生	76名
職場体験	9/19	博物館、町内	2年生	7名
火おこし体験・博物館見学	11/13	博物館	1・2年生	8名
しめ縄づくり	12/18	博物館	1・2年生	9名
町外の小中学校				
企画展見学	6/2	博物館	斜里町立斜里中学	15名
スノードーム・モザイクタイルの写真立て	6/8	博物館	大空町立女満別小	36名
モザイクキャンドル・館内ウォークラリー	6/18	博物館	北見市立美山・高	139名
火起こし・ザリガニ駆除体験・植物観察	7/11,12	博物館、鶯沢川、	網走市立東小学	34名
地層見学・絵画鑑賞	9/13	博物館、町内	訓子府町立居武士	6名
魚類の観察	9/25,26	魚無川	網走市立潮見小学	93名
地層見学	9/26	小谷沢川	弟子屈町立和琴小	10名
地層見学	10/17	博物館、小谷沢川	網走市立中央小学	40名
アイヌ文化	11/26	博物館	津別町立津別小学	38名
マイクロプラスチックの解説	12/19	博物館	斜里町立朝日小学	28名
美幌高等学校				
春植物の観察	5/10	療育病院	3年生	48名
ウチダザリガニ駆除体験	7/12	鶯沢川	2・3年生	26名
ウチダザリガニの駆除活動とその後の活用	通年	博物館、町内	2・3年生	のべ67名
大学				
博物館情報メディア論「施設見学」	6/14	博物館	東京農業大学学生	15名
オホーツク学・海と川の学校「展示見学」	7/26	博物館	東京農業大学学生	35名
アクアバイオ学科特別講義「学芸員の仕事」	10/18	東京農業大学	東京農業大学学生	83名
博物館展示論「ホネ展の解説」	11/12	東京農業大学	東京農業大学学生	54名
インターンシップ	8/2～8/28	博物館	徳島大学学生	のべ46名
3 プチ工房	4/17・19, 5/15・ 17, 6/26・ 28, 7/24・ 26, 8/7・9・ 14, 9/11・13, 10/9・11, 11/13・ 15, 12/18・	博物館	どなたでも	延562人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
博物館ボランティアや学芸協力員らを交えた動植物生態調査	通年	博物館・町内	学芸協力員ら有志	
博物館ボランティアや学芸協力員らを交えた展	通年	博物館・町内	学芸協力員ら有志	
博物館無料開館	4/20, 5/5, 7/17, 9/15・16, 10/6, 1/25	博物館	どなたでも	のべ入館者数 2,343名
企画展・特別展、ロビー展、移動展	通年	博物館	一般	
博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	5/18, 6/22, 7/14・ 27, 8/3・10, 9/29, 10/19, 11/16	博物館 町内外	中学生以上 (15～50名)	延べ223人
プチ工房	4/17・19, 5/15・ 17, 6/26・ 28, 7/24・ 26, 8/7・9・ 14, 9/11・13, 10/9・11, 11/13・ 15, 12/18・ 20, 1/22・ 24, 2/19・21	博物館	どなたでも	延562人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	5/18, 6/22, 7/14・ 27, 8/3・10, 9/29, 10/19, 11/16	博物館 町内外	中学生以上 (15～50名)	延べ223人
2 企画展・特別展、ロビー展、移動展	通年	博物館	一般	
3 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/15, 6/5, 7/10, 8/ 7, 8/21, 9/11, 9/25 , 11/6, 11/20, 12/11	博物館、びほーる 町内外	明和大学ふるさと クラブ受講生	延べ60人
4 博物館ボランティアや学芸協力員らを交えた動植物生態調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	
5 博物館ボランティアや学芸協力員らを交えた展示物や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	

博物館グループ 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	平成31年度事業計画の記載事項
町広報紙への館情報の掲載	継続して、毎月1回、町広報紙において美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介する。
博物館情報紙「グリーンレター」の内容充実	継続して、毎月1回、博物館情報誌を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介する。
博物館ホームページの内容充実	随時、情報を更新していくとともに、よりわかりやすく活用しやすいホームページづくりを行う。
博物館フェイスブックの内容充実	随時、博物館関連情報を、興味のある方に配信する。
データベース化された博物館資料や、自然・歴史情報の収集提供	継続して、調査研究活動等で得られた資料情報のデータベース化を進める。
「授業で活用できる博物館手引書」の学校への継続配布	博物館資料や情報を授業で活かせるように、教師向けの博物館活用手引書の内容を、随時更新する。
観光・旅行雑誌等への博物館情報提供	より博物館を利用してもらえるよう、観光情報雑誌「まっふる」に年1回博物館情報を掲載する。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	平成31年度事業計画の記載事項
学芸協力員らと交えた学習支援体制づくりとその育成	学芸協力員らと交えた学習支援を行う。
学校教育との連携事業の学習支援を専門とする職員の配置	
職員体制の充実	

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	平成31年度事業計画の記載事項
常設展示の更新（部分展示更新）	1F第1展示室アイヌ文化を紹介するコーナーを更新
経年による施設劣化に対する整備の検討	維持管理事業（空調機Vベルト交換修繕、トイレ電気ヒーター交換修繕、中庭排水口修繕） 改修事業（深水井戸水中ポンプ更新修繕、物見の棟天窓コーキング打替修繕） 展示更新作業（旧美幌中学校収蔵資料整理、第1展示室）
収蔵庫の確保の検討	
美術資料の適切な保管場所・保存環境の整備	美術資料の保管環境の整備

スポーツ振興グループ 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 全国・全道競技大会選手派遣事業	随 時		少年団 スポーツ協会加盟団体	19団体 (件) 254人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 11 剣道 2 クロスカントリースキー 12 陸上 3 スピードスケート 13 銃剣道 4 UFOサッカー 14 ソフトテニス 5 水泳 15 ジュニアアルペン 6 トランポリン 16 旭バレーボール 7 大東流合気武道 17 ペタンク 8 ミニバスケットボール 18 柔道相撲 9 旭ベースボール 10 ラグビー		登録団員数 469人 登録指導者数 115人
3 中3体力講習	9/17,18,25,26,30 計5回 午後4時30分～同6時30分	トレーニングセンター	中学3年生 (各30人)	10人 延50人
4 感動体験スポーツ研修	7/26(金)～29(月) (3泊4日)	ネイパル厚岸	小学3年～高校生 (36人)	29人
5 B＆G財団事業への派遣等	8/4 (日)	上富良野町	小学生～中学生	18人
6 幼児の体力テスト 運動指導	5/13～5/22 12/5～12/10	町内保育園保育所(2園3所) 町内保育園保育所(2園1所)	4～6歳児	64人 49人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/8 (日)	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100名)	105人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季 1,053人 冬季 425人
3 B&G会長杯町民水泳大会	7/28(日)	B&G海洋センター	小学生～一般町民	59人
4 ビホロ100kmデュアスロン大会	8/17, 18	美幌町内	成人一般、高校生 小学3～6年生 チーム 中学生以上 (330人)	1部 187人 2部 33人 3部 26人 チーム 18人(9組) ジュニア 33人
5 レクリエーションダンス講習会	10/30 (水)	スポーツセンター	成人一般	44人
6 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 4,211人 8団体 延10,665人 6団体 延 4,217人 5団体 延 1,591人 2団体 延 187人
7 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	4人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 高校生トレーニング教室	10/24, 25, 29, 30 午後5時～同7時	トレーニングセンター	高校生 (30人)	12人 延42人
2 元気アップ講習	1/20, 22, 24, 27, 29 午前10時～正午	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	4人 延20人
3 体力測定	10/28	町内施設	一般町民	4人
4 水泳技能認定会	10/24	B & G 海洋センター	小学生～高校生	43人
5 スポーツ指導者講習会	10/13	トレーニングセンター	成人一般	64人
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	9,278人
7 スポーツ協会の活動奨励	8/2(金) 9/27(金), 9/28(土)	①町民と体育を語るタベ ②スポーツ講演会・体育賞表彰 ③スポーツ研修会 ④体育施設の維持管理委託業務		1,000人 200人
8 スポーツ団体合宿事業	8/4～8/19(16日間) 8/6～8/11(6日間)	あさひ広場公園多目的広場	防衛大 中標津高校	114人 23人
9 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	申請なし
10 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 総務部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 民生部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		
11 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	会員数	1,014人

スポーツ振興グループ 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和元年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
町広報による「トレセンだより」の内容充実	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
ホームページを使った各教室などの情報発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載する。
施設の利用状況等についての情報提供の工夫	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。

スポーツ振興グループ 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和元年度事業計画の記載事項
地域指導者の把握と支援体制の整備	スポーツ少年団登録指導者及び体育関係団体との連携を図る。
課題解決のための取り組み	令和元年度事業計画の記載事項
スポーツボランティアの発掘および活用	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員（会議 年3回） スポーツ指導者研修会への派遣
各団体や地域、学校体育指導者との連携強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援
生涯学習推進アドバイザーの継続配置	生涯学習推進アドバイザーの配置により、各種サークル 団体等への支援を行う。

スポーツ振興グループ 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和元年度事業計画の記載事項
スポーツセンターの耐震化	実施済
スポーツセンターアリーナ照明のLED化	実施済
トレーニングルーム機器の年次的な更新	保守点検の実施
多目的運動場の整備検討	建設工事
施設備品の年次的な更新	トレーニングセンター：暖房機（2台）、刈払機（1台） B & G海洋センター：アクアフロア（1台）
クロスカントリースキーコースの整備	コースの検討
リリー山スキー場リフトの年次的修繕	ワイヤーロープ診断実施、ワイヤーロープ交換
施設管理備品の年次的更新	野球場：散水用ホース（スマイレイン） ソフトボール場：グラウンドマット（1台）

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (6事業実施)	5月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	88人 延321人
アクティブBeet体験会	7/15 (カヌー) 8/11 (登山)	野外	一般町民	30人 6人
アイガモ水泳教室	7/2, 4, 9, 11, 16, 18 (計6回) 午後3時～同4時	B & G 海洋センター	5～6歳児	15人 延86人
キッズ☆ビートスポーツ教室	9/3, 10, 17, 24, 10/1, 10, 15, 29 (計8回) 午後3時～同4時	スポーツセンター	年中～年長	15人 延117人
なでしこスポーツ教室	中止	スポーツセンター	成人女性	
シニアビートスポーツ教室	中止	スポーツセンター	55歳以上	
ストレッチヨガ教室	5/9, 16, 23, 30	トレーニングセンター	成人女性	9人 延30人
ストレッチーズ®教室	午前: 10/10, 17, 24, 31 午後: 9/30, 10/7, 21, 28	トレーニングセンター	成人女性 一般町民	7人 延34人 10人 延40人
歩くスキー教室	2/1	柏ヶ丘公園 陸上競技場	年長～一般町民	23人
冬休みスキー教室	中止	リリー山スキー場	小学生	
キッズサッカー教室	5/31, 6/18, 7/9, 17 8/7, 9/13, 26, 10/4	あさひ多目的 グラウンド	年少～年長	25人 延168人
AKBスポーツチャレンジクラブ	6/1～3/7 (計20回)	公共施設等	年長～小学3年生	39人 延447人
ランニングクリニック	6/29	柏ヶ丘公園 陸上競技場	小学生～一般町民	40人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10/26, 11/30, 12/7, 2/22, 3/7 (年5回) 午前9時～同11時30分	町内3小学校 美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	4回 73人 3回 47人 3回 79人
3 スポーツイベントの開催	随 時	公共施設等	一般町民	延538人
4 運営委員会の開催	6/18, 9/12 10/23, 2/7	トレーニングセンター等	運営委員	延53人
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

令和元年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和2年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

月別	びほーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	13	1,795	11	177	17	319	17	145	8	73	8	89	6	63
5月	12	1,204	14	353	22	548	13	115	5	47	12	162	10	113
6月	18	2,590	18	337	23	473	17	156	4	61	9	121	7	95
7月	16	1,972	17	412	23	604	26	177	13	101	14	166	14	165
8月	19	1,264	9	160	16	377	13	99	5	29	9	86	8	55
9月	19	2,588	10	188	27	515	16	111	5	42	8	108	7	96
10月	22	3,754	22	514	27	572	14	101	7	122	20	225	16	180
11月	18	4,905	18	621	21	791	14	123	9	69	14	172	13	154
12月	11	2,520	19	780	18	861	16	133	6	69	15	167	16	176
1月	21	963	13	527	14	585	11	93	4	23	13	184	10	161
2月	12	570	14	234	16	303	16	55	6	13	14	148	11	80
3月	0	0	3	47	3	47	7	46	0	0	6	39	5	30
計	(202) 181	(26,181) 24,125	(66) 168	(2,079) 4,350	(63) 227	(2,162) 5,995	(61) 180	(700) 1,354	(32) 72	(459) 649	(42) 142	(663) 1,667	(37) 123	(632) 1,368

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	5	58	4	11	20	169	18	131	4	40	11	355	5	111
5月	7	62	7	43	22	236	21	215	10	137	12	523	12	425
6月	8	96	5	40	19	156	18	148	7	95	9	245	9	279
7月	5	62	5	22	25	264	25	248	6	69	16	633	15	594
8月	5	63	6	30	20	173	17	156	6	48	13	628	11	477
9月	7	77	5	20	18	144	17	124	8	106	18	561	17	550
10月	6	68	7	46	26	327	24	294	4	86	23	904	20	858
11月	12	742	11	709	21	830	20	819	6	75	19	1,403	17	1,325
12月	5	104	6	95	27	369	23	265	6	63	19	870	19	937
1月	7	53	6	33	18	179	17	137	2	41	15	409	10	318
2月	12	115	9	31	24	228	17	147	14	148	19	485	12	294
3月	0	0	0	0	3	44	2	26	1	7	0	0	0	0
計	(41) 79	(1,211) 1,500	(38) 71	(1,097) 1,080	(84) 243	(1,044) 3,119	(76) 219	(948) 2,710	(16) 74	(324) 915	(51) 174	(3,683) 7,016	(52) 147	(3,877) 6,168

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種 別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	3	23	4	36	2	46	156	3,641	コンサート	13	4,173
5月	4	31	10	124	6	79	199	4,417	発表会	33	12,554
6月	2	16	7	111	5	83	185	5,102	式典・大会	15	3,622
7月	3	38	5	65	3	24	231	5,616	研修・講演会	93	6,092
8月	0	0	4	87	3	20	164	3,752	社会教育事業	132	3,276
9月	5	62	14	148	16	142	217	5,582	練習	392	9,243
10月	2	125	8	66	9	68	257	8,310	会議	272	4,450
11月	0	0	11	37	5	14	229	12,789	販売	36	464
12月	3	25	12	75	8	53	229	7,562	宴会	27	1,744
1月	5	37	9	79	5	57	180	3,879	その他	150	4,189
2月	3	9	12	82	10	59	221	3,001			
3月	0	0	0	0	0	0	30	286			
合計	(13) 30	(209) 366	(29) 96	(542) 910	(30) 72	(564) 645	(933) 2,298	(46,375) 63,937			

上段()は前年実績で、9月オープン以降の数(びほーるを除く)

(2) マナビティセンター利用状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

月別	大 研 修 室		研 修 室 (1)		研 修 室 (2)		研 修 室 (3)		研 修 室 (4)		会 議 室		小 会 議 室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	41	466	16	228	16	228	14	190	6	87	32	247	25	191
5月	48	748	21	331	21	331	19	196	4	54	31	231	18	111
6月	41	461	30	474	30	474	20	277	4	32	26	186	16	118
7月	51	476	21	282	21	282	20	211	6	74	33	224	12	81
8月	42	336	8	66	8	66	25	266	14	92	29	183	15	100
9月	48	706	11	95	11	95	19	250	10	107	27	217	19	108
10月	48	669	20	357	20	357	14	194	11	98	30	238	20	126
11月	34	392	25	408	25	408	15	177	10	101	29	213	15	87
12月	37	483	19	234	19	234	9	104	5	44	31	224	13	89
1月	39	453	19	297	19	297	9	79	3	27	20	229	15	104
2月	35	325	19	275	19	275	16	132	7	57	32	279	9	59
3月	0	0	0	0	0	0	1	18	5	29	3	44	5	33
計	(513) 464	(6,820) 5,515	(243) 209	(3,464) 3,047	(31) 209	(490) 3,047	(287) 181	(2,921) 2,094	(132) 85	(1,495) 802	(341) 323	(2,690) 2,515	(283) 182	(1,831) 1,207

上段 () は、前年実績

月別	和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4月	5	20	4	10	23	106	33	133	25	149	240	2,055
5月	5	30	3	8	14	65	30	137	22	129	236	2,371
6月	4	33	13	54	16	72	32	123	23	140	255	2,444
7月	3	18	10	31	15	68	39	163	27	165	258	2,075
8月	3	15	3	8	12	48	27	117	24	109	210	1,406
9月	2	44	3	25	14	47	32	137	24	130	220	1,961
10月	5	20	0	0	16	75	34	140	26	169	244	2,443
11月	4	21	5	15	23	104	30	125	30	155	245	2,206
12月	3	24	2	3	8	35	29	107	24	122	199	1,703
1月	3	16	5	87	4	16	22	87	30	142	188	1,834
2月	2	11	4	15	8	31	29	120	25	124	205	1,703
3月	1	6	0	0	3	11	9	39	9	49	36	229
計	(53) 40	(412) 258	(52) 52	(262) 256	(247) 156	(1,169) 678	(422) 346	(2,131) 1,428	(320) 289	(2,070) 1,583	(2,924) 2,536	(25,755) 22,430

上段 () は、前年実績

(3) 図 書 館 現 況

① 資 料 状 況

蔵 書 冊 数

＝令和2年3月末現在＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書 冊数	冊 7,124	3,814	12,753	16,083	8,577	8,831	4,189	33,089	1,942	51,672	148,074
児童書 (内数)	冊 458	378	1,820	1,823	3,389	1,268	666	22,607	460	14,816	47,685
率	% 4.8	2.6	8.6	10.9	5.8	6.0	2.8	22.3	1.3	34.9	100

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵 書 冊 数	購 入 冊 数	貸 出 冊 数
平成20年度	冊 128,220	冊 5,166	冊 159,783
平成21年度	129,280	5,544	164,144
平成22年度	131,344	5,674	162,119
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
平成31年度	148,074	4,915	131,361

② 貸 出 状 況

月間貸出状況（総括）

＝平成31年4月～令和2年3月＝

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	24	3,610	7,022	10,632	443
5 月	22	3,910	5,743	9,653	439
6 月	26	4,905	6,973	11,878	457
7 月	21	4,785	6,119	10,904	519
8 月	26	4,902	6,803	11,705	450
9 月	22	4,482	6,191	10,673	485
10 月	25	4,737	6,668	11,405	456
11 月	24	5,148	6,965	12,113	505
12 月	25	5,132	7,053	12,185	487
1 月	21	4,679	6,980	11,659	555
2 月	22	4,943	6,751	11,694	532
3 月	9	2,751	4,109	6,860	762
計	267	53,984	77,377	131,361	492

分類別貸出状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 百科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	7,815	2,413	5,068	4,731	7,075	10,771	2,288	42,302	747	48,151	131,361
率	5.9	1.8	3.9	3.6	5.4	8.2	1.7	32.2	0.6	36.7	100.0

③ 館 外 活 動

ユニットライブラリー

＝平成31年4月～令和2年3月＝

区 分	美 富	南	計
貸出冊数	冊	冊	冊
		125	125
1ヵ月平均	0	10	10

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

月別	開館日数	幼児	小中学生	高校生	大人			計
					有料 一般	有料 団体	無料	
4月	26	34	42	3	99	0	226	404
5月	27	324	309	11	184	26	934	1,788
6月	26	49	162	15	137	60	366	789
7月	26	91	300	10	237	81	362	1,081
8月	27	139	251	17	235	0	382	1,024
9月	25	130	255	1	109	0	582	1,077
10月	26	91	161	10	90	0	350	702
11月	26	50	130	36	116	0	269	601
12月	25	28	90	2	44	0	205	369
1月	22	245	92	0	47	0	383	767
2月	23	48	180	0	49	0	311	588
3月	10	20	27	2	29	0	125	203
計	289	1,249	1,999	107	1,376	167	4,495	9,393

② 博物館事業参加状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	ブチ工房	その他の 事業	計
回数	2	2	4	56	19	24	28	135
人数	27	38	89	2,059	655	763	3,271	6,902

(5) トレーニングセンター利用状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

月別	大研修室				調理実習室				視聴覚室				図書室				和室				トレーニングルーム				計			
	団体数		人数		団体数		人数		団体数		人数		団体数		人数		団体数		人数		人		人		団体数		人数	
			前年	人前年			前年	人前年			前年	人前年			前年	人前年			前年	人前年			前年	人前年			前年	人前年
4月	29	38	546	535	16	9	155	70	19	15	215	139	7	8	70	53	8	10	46	125	852	820	79	80	1,884	1,742		
5月	22	35	294	381	4	7	38	33	12	10	87	83	7	2	23	16	15	15	119	99	731	726	60	69	1,292	1,338		
6月	26	28	275	329	5	9	82	68	10	9	90	97	6	4	69	63	11	10	121	81	723	636	58	60	1,360	1,274		
7月	30	30	572	373	13	10	202	62	11	8	100	79	2	2	40	30	14	10	122	60	836	660	70	60	1,872	1,264		
8月	21	24	447	343	8	7	209	136	13	9	316	73	9	4	149	138	9	7	163	41	690	561	60	51	1,974	1,292		
9月	27	27	452	307	11	13	143	97	10	10	89	81	7	0	15	0	12	6	73	40	685	509	67	56	1,457	1,034		
10月	26	36	442	455	8	5	69	33	15	11	125	99	2	2	3	24	19	14	126	79	899	572	70	68	1,664	1,262		
11月	29	29	959	391	11	9	523	135	15	15	201	119	7	3	110	14	11	17	76	137	896	649	73	73	2,765	1,445		
12月	26	26	440	378	7	12	94	112	8	9	74	123	2	5	8	96	10	15	60	218	935	750	53	67	1,611	1,677		
1月	17	20	235	303	4	6	36	41	10	6	73	50	1	2	4	20	6	10	35	58	965	695	38	44	1,348	1,167		
2月	21	28	267	347	5	7	38	47	6	7	57	95	0	2	0	49	9	15	62	117	1066	825	41	59	1,490	1,480		
3月	0	34	0	391	0	10	0	86	0	18	0	157	0	1	0	2	0	13	0	97	0	994	0	76	0	1,727		
計	274	355	4,929	4,533	92	104	1,589	920	129	127	1,427	1,195	50	35	491	505	124	142	1,003	1,152	9,278	8,397	669	763	18,717	16,702		

(6) スポーツセンター利用状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

月 別	個人						団体				主催事業				計	
	小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	件	件 前年	人	人 前年	回	回 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	650	596	111	162	959	1,107	8	10	1,132	190	0	2	0	275	2,852	2,330
5 月	56	116	28	86	692	1,005	6	8	1,355	1,186	0	0	0	0	2,131	2,393
6 月	116	214	97	61	725	875	13	6	774	1,131	2	3	125	130	1,837	2,411
7 月	69	0	165	0	733	0	12	0	847	0	1	0	65	0	1,879	0
8 月	211	0	47	0	476	0	8	0	1,778	0	1	0	143	0	2,655	0
9 月	116	0	101	0	609	0	0	0	1,510	0	8	0	416	0	2,752	0
10月	193	0	103	0	704	0	25	0	1,062	0	13	0	430	0	2,492	0
11月	961	0	11	0	842	0	12	0	2,033	0	4	0	422	0	4,269	0
12月	956	0	81	0	980	0	13	0	505	0	3	0	120	0	2,642	0
1 月	883	0	14	0	826	0	12	0	368	0	1	0	300	0	2,391	0
2 月	789	0	33	0	857	0	13	0	648	0	0	0	0	0	2,327	0
3 月	0	313	0	49	0	230	0	3	0	137	0	1	0	300	0	1,029
計	5,000	1,239	791	358	8,403	3,217	122	27	12,012	2,644	33	6	2,021	705	28,227	8,163

(7) あさひ体育センター利用状況

＝平成31年4月～令和2年3月＝

月 別	個人						団体				主催事業				計	
	小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	件	件 前年	人	人 前年	回	回 前年	人	人 前年	人	人 前年
4 月	221	284	0	1	1,034	855	1	1	13	25	0	0	0	0	1,268	1,165
5 月	208	266	0	3	694	675	1	2	14	42	0	0	0	0	916	986
6 月	316	284	0	0	858	831	0	3	0	54	0	0	0	0	1,174	1,169
7 月	314	246	0	0	848	1,058	0	1	0	30	0	0	0	0	1,162	1,334
8 月	235	221	0	0	736	861	1	2	110	438	0	0	0	0	1,081	1,520
9 月	239	173	0	0	673	772	1	3	288	259	0	0	0	0	1,200	1,204
10月	313	250	2	0	767	1,025	2	3	33	67	0	0	0	0	1,115	1,342
11月	275	257	0	0	837	1,064	2	2	46	88	0	0	0	0	1,158	1,409
12月	214	175	0	0	897	996	1	0	17	76	0	0	0	0	1,128	1,247
1 月	205	126	0	2	753	894	0	0	0	0	0	0	0	0	958	1,022
2 月	176	180	0	0	826	1,091	0	1	0	9	0	0	0	0	1,002	1,280
3 月	0	166	0	0	0	1,072	0	1	0	17	0	0	0	0	0	1,255
計	2,716	2,628	2	6	8,923	11,194	9	19	521	1,105	0	0	0	0	12,162	14,933

(8) B & G海洋センター利用状況

＝令和元年5月～10月＝

月 別			個 人								団 体				主催事業				計	
			幼児		小、中学生		高校生		一般		件数		人数		回数		人数			
日	日	前年	人	人	人	人	人	人	人	人	件	件	人	人	回	回	人	人	人	人
5月	26	26	21	10	245	194	5	4	134	132	1	1	488	498	0	0	0	0	893	838
6月	30	30	13	47	209	358	2	7	242	308	6	6	838	1,004	0	0	0	0	1,304	1,724
7月	31	31	69	97	417	596	22	16	442	533	9	11	1,652	1,728	1	1	59	74	2,661	3,044
8月	31	31	51	61	302	317	15	12	367	453	11	14	1,313	1,533	0	0	0	0	2,048	2,376
9月	30	30	23	37	105	89	2	1	224	218	7	8	994	662	0	0	0	0	1,348	1,007
10月	31	31	5	6	104	79	0	2	157	177	2	1	759	705	0	0	0	0	1,025	969
計	179	179	182	258	1,382	1,633	46	42	1,566	1,821	36	41	6,044	6,130	1	1	59	74	9,279	9,958

(9) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝令和元年12月～令和2年3月＝

項 目	利用 日数		リフト		一般利用				スキー授業				自衛隊		指導者		ソリ		計	
			輸送人員		大人		小人		小学生		中学生		訓 練							
日数等	日	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	
	61	79	129,818	171,478	3,216	4,488	2,743	3,785	2,234	2,283	757	903	2,415	2,718	924	1,062	659	1,096	12,948 16,335	

② 券売実績

＝令和元年12月～令和2年3月＝

月 別			シーズン券				日中券				4 時間券				回数券				1 回券				計	
			大人		小人		大人		小人		大人		小人		大人		小人		大人		小人			
発売日数	発売日数	前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年	人	人 前年
12月	4	17	26	62	27	61	0	7	2	14	30	136	34	125	13	60	4	39	3	49	3	10	142	563
1 月	29	31	35	37	24	16	18	18	33	68	496	761	558	772	261	385	268	415	204	298	152	228	2,049	2,998
2 月	28	28	2	0	1	0	16	6	15	22	535	456	434	337	188	125	127	104	192	155	73	79	1,583	1,284
3 月	0	3	0	0	0	0	0	0	0	11	0	20	0	11	0	2	0	1	0	30	0	9	0	84
計	61	79	63	99	52	77	34	31	50	115	1,061	1,373	1,026	1,245	462	572	399	559	399	532	228	326	3,774	4,929

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

＝平成31年4月～令和2年10月＝

月別			コース						計	
			いちい・つつじ・さくら		しらかば		大正橋			
	日	日	人	人	人	人	人	人	人	人
		前年		前年		前年		前年		前年
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	31	31	3,106	3,310	442	739	394	458	3,942	4,507
6月	30	30	3,650	4,441	313	483	639	491	4,602	5,415
7月	31	31	3,817	2,522	428	863	527	605	4,772	3,990
8月	31	31	2,806	2,879	422	515	235	324	3,463	3,718
9月	30	30	3,722	4,170	401	462	388	465	4,511	5,097
10月	31	31	2,619	2,042	584	1,190	607	553	3,810	3,785
計	184	184	19,720	19,364	2,590	4,252	2,790	2,896	25,100	26,512

② 券売実績

＝平成31年4月～令和2年10月＝

月別			シ ー ズ ン パ ス												1 日 券				計	
			6 5 歳未満				6 5 歳～7 5 歳未満				7 5 歳以上				利用者					
			男		女		男		女		男		女		町内		町外			
	販売日数	販売日数 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年	人 前年
4 月	15	14	3	3	2	5	46	52	21	15	12	5	4	3	0	0	0	0	88	83
5 月	31	31	6	8	4	5	49	56	39	50	9	16	12	11	157	149	157	275	433	570
6 月	30	30	1	0	0	0	2	4	1	1	9	10	6	0	238	231	202	849	459	1,095
7 月	31	31	0	0	0	0	3	0	1	1	4	2	1	2	241	176	439	298	689	479
8 月	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	3	148	90	321	308	470	404
9 月	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	271	157	193	393	466	554
10月	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	132	134	120	182	252	316
計	199	198	10	11	6	10	100	112	62	67	36	40	24	19	1,187	937	1,432	2,305	2,857	3,501